

津久見市文化財保存活用地域計画



大分県津久見市

①	④
②	⑤
③	⑥

表紙写真

- ①青江から見た産業景観
- ②尾崎小ミカン先祖木
- ③保戸島加茂神社神幸祭
- ④大友宗麟公銅像
- ⑤網代島
- ⑥角尾崎新埠頭建設之碑
新道建設之碑
角崎市郎翁頌徳碑
麻生武吉翁功碑

津久見市文化財保存活用地域計画

令和7年（2025）12月

大分県津久見市

はじめに

令和6年4月1日に開校した新設津久見中学校の校歌を作詞作曲したのは、本市出身のシンガーソングライター 伊勢正三氏でした。彼は、脳裏に焼き付いた故郷の原風景を歌に表し、津久見市の次代を担う子どもたちに贈りました。

以下に、その原風景に関わる歌詞の一部を引用します。

昔 海の底に雪が積もるように 白い山になった 素敵な物語

遙か宇宙からの 標^{しるべ}ここに在りて 君よ学舎から 希望の星になれ

夏の島影 秋のさざ波 冬の橘 春は山桜

石灰・セメント産業、網代島のチャートと宇宙塵など豊富な地質をもとに栄えるマチ 津久見市。

また、戦国の雄 大友宗麟終焉の地であり、宗麟ゆかりの南蛮美術品等を所蔵しているマチ 津久見市。

さらには、市花の橘が薫り、国指定天然記念物「尾崎小ミカン先祖木」を守り伝えるミカンのマチ 津久見市。

そして、自然豊かな海の恵みにより発展した漁業のマチ 津久見市。

このたび、自然豊かな津久見市で生まれ「津久見らしさ」を創り出してきた文化財を「知る」、「守る」、「活かす」を基本理念として、津久見市民総ぐるみで文化財を保存し、そして、活用を図っていくために、津久見市文化財保存活用地域計画を作成しました。

今後は、本地域計画に基づき、貴重な文化財の保存に努めるとともに、津久見市民のアイデンティティの拠り所となる文化財を活用し、地域振興を図る所存です。

最後に、本計画の作成にあたりご支援ご協力を賜りました文化庁はじめ、大分県教育委員会、津久見市文化財保存活用地域計画作成協議会の皆様、その他関係された皆様に厚く御礼申し上げます。

津久見市教育委員会
教育長 後藤 榮一

例 言

1. 本計画は、文化財保護法第183条の3に定められた、津久見市域における文化財の保存及び活用に関する総合的な計画（文化財保存活用地域計画）として作成したものである。また、作成にあたっては、『大分県文化財保存活用大綱』（令和3年（2021）3月）を勘案して作成した。
2. 本計画は、令和5年度（2023）から令和7年度（2025）にかけて「地域文化財総合活用推進事業（文化財保存活用地域計画作成）」国庫補助金の交付を受けて作成した。
3. 本計画の作成にあたり、津久見市文化財保存活用地域計画作成協議会及び津久見市文化財保存活用地域計画庁内調整会議を設置して計画案の検討を行い、津久見市文化財調査委員会に意見聴取を行った。また、作成過程においては、文化庁文化資源活用課広域文化観光部門の指導・助言及び、大分県教育庁文化課の助言を受けた。
4. 本計画の執筆、編集は、津久見市教育委員会生涯学習課が主体となっており、関連業務の一部を株式会社イビソク大分支店に委託した。

目 次

序章 文化財保存活用地域計画について	1
第1節 計画作成の背景と目的	1
第2節 計画作成の経過	2
第3節 計画の位置付け	6
第4節 計画期間	12
第5節 計画の対象	13
第1章 津久見市の概要	18
第1節 自然的・地理的環境	18
第2節 社会的環境	28
第3節 歴史的環境	36
第2章 津久見市の文化財の概要	50
第1節 指定等文化財	50
第2節 埋蔵文化財	57
第3節 未指定文化財	58
第3章 津久見市の歴史文化の特性	62
第4章 津久見市の文化財の保存・活用に向けた基本理念・基本方針	67
第1節 文化財の保存・活用に向けた基本理念	67
第2節 文化財の保存・活用に関する基本方針	68
第5章 津久見市の文化財の把握状況と保存・活用に関する課題・方針	69
第1節 文化財に関する既往の把握調査と把握状況	69
第2節 文化財の保存・活用に関する現状と課題	74
第3節 文化財の保存・活用に関する方針	84
第6章 津久見市の文化財の保存・活用に関する措置	88
第7章 文化財の一体的・総合的な保存・活用に関する方針と措置	98
第1節 津久見市の関連文化財群	98
第2節 関連文化財群の保存・活用に関する方針と措置	133
第8章 津久見市の文化財の防災・防犯に関する方針と措置	140
第1節 文化財の防災・防犯に関する現状と課題	140
第2節 文化財の防災・防犯に関する方針	141
第3節 文化財の防災・防犯に関する措置	142
第9章 津久見市の文化財の保存・活用の推進体制	143

序章 文化財保存活用地域計画について

第1節 計画作成の背景と目的

津久見市（以下「本市」という。）は、大分県の南東部に位置し、豊後水道に面した海沿いの都市である。三方を鎮南山・姫岳・碁盤ヶ岳・彦岳等の山地によって馬蹄形に囲まれ、市街地を形成する平坦地は、青江川、津久見川の谷底平野と海岸線の小さな平地に限られる。豊後水道沿岸は典型的なリアス海岸で、複雑な海岸線をもつ。また、四浦半島突端に位置する保戸島、その沖合に浮かぶ地無垢島、沖無垢島の三つの島をはじめとして大小16の島々が点在し、その数は県下の自治体で最も多く、本市の地勢の大きな特徴の一つともいえる。

さらに、本市は山地に囲まれることから季節風の影響が小さいため、気温の年較差の小さい温暖な気候の中で、古くから様々な自然の恵みを受けてきた。

こうした豊かな自然は、この地に様々な歴史や文化、伝統を生み出し、先人のたゆまぬ努力により継承され、地域の資源として本市固有の地域性を形成してきた。

江戸時代から続いてきたみかん栽培を中心とした農業や漁業、石灰石を中心とした鉱業は、明治・大正時代になってさらに発展し、今なお本市の基幹産業として重要な位置を占めている。同時に、津久見扇子踊りや堅浦霜月祭りの芸能等は、本市の歴史や風土に根差した伝統行事として四季折々に催され、豊かな文化性と感性は失われることなく続いている。

しかし、近年、文化財を取り巻く社会情勢は大きく変化している。本市も例外でなく、人口減少と少子高齢化が進み、文化財を次世代に引き継ぐための担い手が不足し、継承や維持が困難な状況である。保存・管理が難しい文化財も多くなり、これらの文化財の中には、滅失・散逸のおそれさえも出ている。また社会環境の変化や価値観の多様化により、市民の地域固有の歴史文化への関心は低下し、文化財に対する興味・関心の希薄化を招いている。こうした傾向は、今後もより一層顕著になっていくことが予想され、文化財の保存・活用に向けた取組を進めていく上で大きな課題である。

こうした中、国は文化財の滅失・散逸を防ぐことを緊急の課題として、平成30年（2018）に文化財保護法を改正した。これを受けて、大分県教育委員会でも、大分の風土・歴史・伝統を今に伝える貴重な文化財の価値を発見し、様々な地域の資源として活用することで地域を豊かにし、さらにその価値を共有することを通して保護体制の充実を図り、持続可能な地域社会の構築に寄与することを目的に、令和3年（2021）3月に『大分県文化財保存活用大綱』を策定した。

このような背景や動向を踏まえて、津久見市教育委員会は、市内の多種多様な文化財を総合的に見直し、適正な保存・活用を図り、確実に次世代へ継承するため、これまでの取組を継続・発展させ、地域で育まれてきた固有の歴史文化や文化財そのものを活かしたまちづくりに取り組むことを目的として、文化財保護法第183条の3に基づく『津久見市文化財保存活用地域計画』（以下「地域計画」という。）を作成した。

第2節 計画作成の経過

(1) 実施体制

地域計画の作成にあたっては、文化財保護法第183条の9に基づき、学識経験者や津久見市文化財調査委員会委員等から構成される津久見市文化財保存活用地域計画作成協議会及び津久見市文化財保存活用地域計画庁内調整会議を設置して審議及び意見聴取を行った。

地域計画作成の実施体制は以下のとおりである。

津久見市文化財保存活用地域計画作成協議会 名簿（敬称略）

氏名	所属等	専門分野
段上 達雄	別府大学名誉教授	民俗
小松 利光	九州大学名誉教授	災害・防災
瀬口 三樹弘	津久見市文化財調査委員会委員・樹木医	天然記念物
三重野 誠	大分県立芸術緑丘高等学校校長	歴史
吉永 浩二	大分県文化財保護指導委員	文化財活用
柴田 久	福岡大学工学部社会デザイン工学科教授	都市計画
小野 貴史	別府大学国際経営学部国際経営学科講師	観光
高野 憲太郎	津久見市文化財調査委員会委員長	天然記念物
岩尾 恭輔	津久見市校長会長（令和5・6年度）	教育
土谷 陽史	津久見市校長会長（令和7年度）	教育
成松 親善	津久見市区長会会長（令和6年度～）	地域行政
石堂 克己	津久見商工会議所専務理事（令和6年度～）	地域振興
櫻井 成昭	大分県教育庁文化課（令和5年度）	行政（文化財）
越智 淳平	大分県教育庁文化課（令和6年度～）	行政（文化財）
	津久見市教育委員会 生涯学習課	事務局

津久見市文化財保存活用地域計画庁内調整会議

部局名	課名
教育委員会	管理課
	学校教育課
	生涯学習課
市長部局	総務課
	経営政策課
	環境保全課
	健康推進課
	商工観光・定住推進課
	農林水産課
	土木管理課
	まちづくり課
	会計財務課
	防災危機管理室

津久見市文化財調査委員会 名簿（敬称略） ※令和7年（2025）8月時点

氏名	所属等	専門分野
高野 憲太郎	大分県カモシカ調査現地調査員 大分県希少野生動植物保護推進員	天然記念物（動物・植物）
小柳 和宏	（元）大分県立歴史博物館 館長 別府大学非常勤講師	考古学
村上 博秋	大分県立先哲史料館 館長	近世史
木村 武司	津久見史談会 会長	郷土史
深江 克寿	津久見史談会 副会長	郷土史
麻生 昭雄	（元）株式会社 戸高鋳業社 生産技術部	天然記念物（地質・鉱物）
檜原 稔	大分県農林水産研究指導センター 農業研究部 果樹グループ カボス・中晩柑チーム 再雇用非常勤職員	柑橘
瀬口 三樹弘	大分県文化財保護指導委員・樹木医	天然記念物（動物・植物）
平川 毅	大分県立歴史博物館 学芸調査課長	近世史

(2) 経過

地域計画は以下の会議等を経て作成した。また、必要な段階において津久見市文化財調査委員会にも協議及び意見聴取を行った。

津久見市文化財保存活用地域計画作成協議会 経過

令和5年度(2023)

実施日	会議名	協議内容
令和5年6月15日	第1回津久見市文化財保存活用地域計画作成協議会	計画の趣旨説明 計画の構成案 作成スケジュール
令和6年1月11日	第2回津久見市文化財保存活用地域計画作成協議会	事業経過報告 計画構成案第一次修正
令和6年3月21日	第3回津久見市文化財保存活用地域計画作成協議会	文化財所在調査 計画素案の検討

令和6年度(2024)

実施日	会議名	協議内容
令和6年5月23日	第4回津久見市文化財保存活用地域計画作成協議会	事業経過報告 令和6年度事業計画
令和6年9月12日	第5回津久見市文化財保存活用地域計画作成協議会	事業経過報告 計画素案の検討
令和7年1月21日	第6回津久見市文化財保存活用地域計画作成協議会	事業経過報告 計画素案の検討
令和7年2月26日	第7回津久見市文化財保存活用地域計画作成協議会	事業経過報告 計画素案の検討

令和7年度(2025)

実施日	会議名	協議内容
令和7年5月19日	第8回津久見市文化財保存活用地域計画作成協議会	事業経過報告 令和7年度事業計画
令和7年6月9日	第9回津久見市文化財保存活用地域計画作成協議会	事業経過報告 計画素案の検討
令和7年7月10日	第10回津久見市文化財保存活用地域計画作成協議会	事業経過報告 計画最終案の承認

津久見市文化財調査委員会 経過

令和5年度(2023)

実施日	会議名	協議内容
令和5年6月8日	第1回津久見市文化財調査委員会	計画作成の報告
令和5年12月19日	第2回津久見市文化財調査委員会	進捗状況の報告

令和6年度(2024)

実施日	会議名	協議内容
令和6年4月24日	第1回津久見市文化財調査委員会	進捗状況の報告
令和6年8月27日	第2回津久見市文化財調査委員会	進捗状況の報告
令和7年1月23日	第3回津久見市文化財調査委員会	進捗状況の報告

令和7年度(2025)

実施日	会議名	協議内容
令和7年7月17日	第1回津久見市文化財調査委員会	計画最終案の承認

津久見市文化財保存活用地域計画庁内調整会議・作業部会 経過

令和5年度(2023)

実施日	会議名	協議内容
令和5年9月26日	第1回津久見市文化財保存活用地域計画庁内調整会議・作業部会	計画作成の報告
令和6年3月5日	第2回津久見市文化財保存活用地域計画庁内調整会議・作業部会	地域計画について

令和6年度(2024)

実施日	会議名	協議内容
令和7年1月30日	第1回津久見市文化財保存活用地域計画庁内調整会議・作業部会	進捗状況の報告 計画素案の検討

令和7年度(2025)

実施日	会議名	協議内容
令和7年6月6日	第1回津久見市文化財保存活用地域計画庁内調整会議・作業部会	進捗状況の報告 計画素案の検討 (第5章～第9章)
令和7年8月4日	第2回津久見市文化財保存活用地域計画庁内調整会議・作業部会	計画素案の検討
令和7年8月7日	第3回津久見市文化財保存活用地域計画庁内調整会議	関係課ごとの措置内容の最終確認

(3) パブリックコメント

地域計画の作成にあたり、市民から広く意見を募るため、令和7年(2025)8月12日～8月18日の期間においてパブリックコメントを実施した。

第3節 計画の位置付け

地域計画は、文化財保護法第183条の3の規定に基づき、国が「文化財保護法に基づく文化財保存活用大綱・文化財保存活用地域計画作成等に関する指針」（最終変更令和7年（2025）3月文化庁）で示した文化財の保存・活用に関する基本的なマスタープランかつアクションプランとして、『大分県文化財保存活用大綱』を勘案、及び本市のまちづくりの上位計画である『第5次津久見市総合計画』との整合性を図りながら作成した。併せて庁内関係課が策定等を行った各種計画との連携・調整を図った。

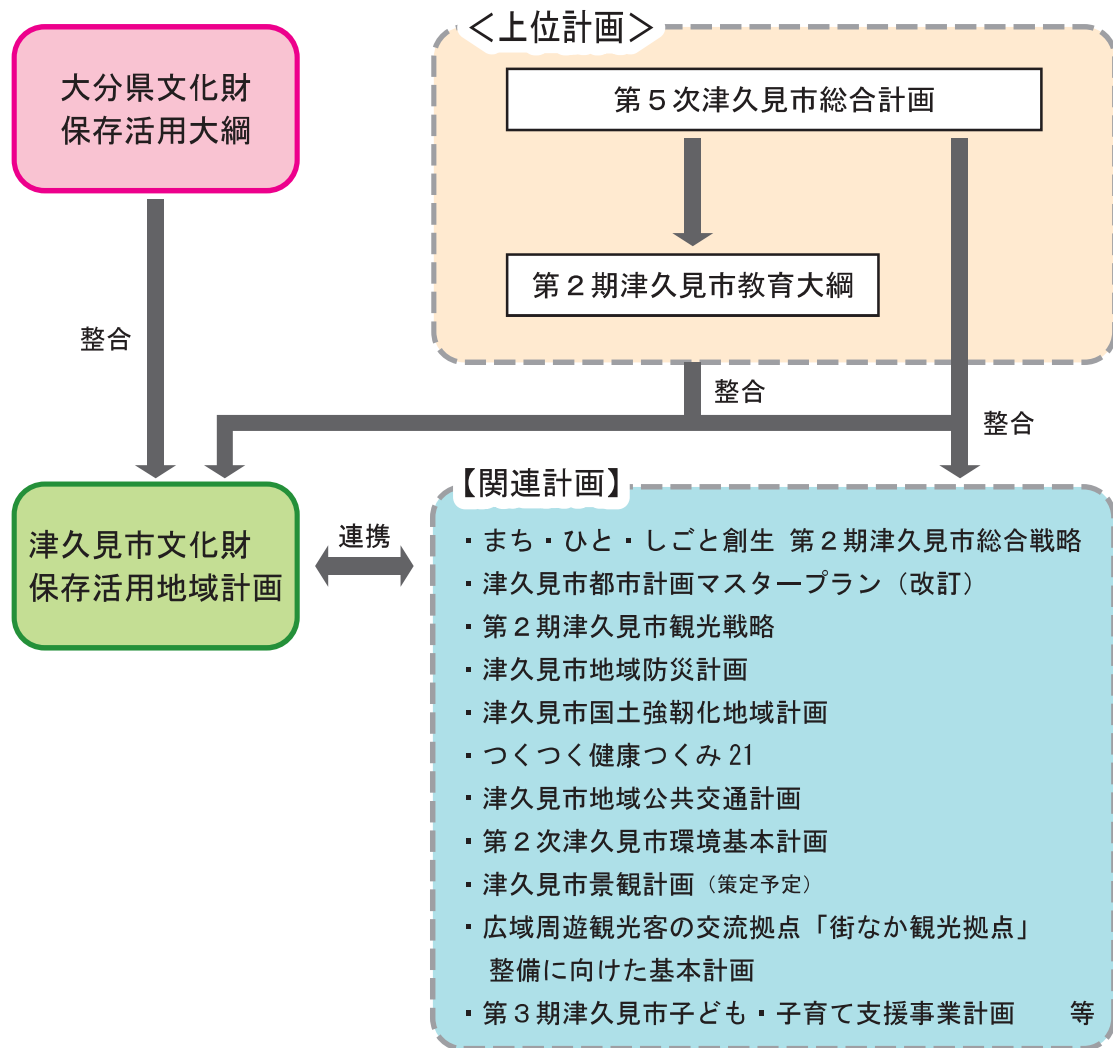


図1 関係計画相関図

(1) 上位計画

第5次津久見市総合計画 2021年改訂版 ※次期計画を策定中			
本市の行政運営の最上位計画で、計画的なまちづくりを推進するための総合的な指針を示すもの。			
改訂年月	令和3年(2021)3月	計画期間	令和3年度(2021)～令和7年度(2025)
将来像	誇りと自信に満ちたまち「津久見」～笑顔と活力あふれる定住拠点～		
地域計画との 関連概要	六つの基本目標のうちの一つ、「教育・文化分野：郷土を想う心の豊かなひとを育てるまち」の中で、本市の民俗芸能や伝統行事及び文化財の保存や市民による活用を図ることを施策の目指す姿の一つとし、地域の資源の学習機会の提供や、文化財の保存と継承、伝統文化・行事の保護・活用、歴史・文化資料の整備と活用等を主要な施策として挙げている。		

第2期津久見市教育大綱 ※次期大綱を策定予定			
本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるもの。			
策定年月	令和3年(2021)10月	計画期間	令和3年度(2021)～令和7年度(2025)
基本理念	郷土を想う心の豊かなひとを育てるまち		
地域計画との 関連概要	「地域文化の伝承と芸術文化活動の充実」の中で、本市の歴史や文化、風土、地域に残る文化財等を市民に周知するため、活動団体と連携しその普及を図り、学校教育、生涯学習の場等文化財とふれあう機会を作ることを挙げている。		

(2) 主な関連計画

まち・ひと・しごと創生 第2期津久見市総合戦略 ※次期計画を策定中			
総合計画で示されるものの中で、特に少子高齢化、人口減少社会に対応する取組を特化して示すもの。			
策定年月	令和3年(2021)2月	計画期間	令和3年度(2021)～令和7年度(2025)
重点目標	若い世代が未来を託せるまちづくり		
地域計画との 関連概要	四つの基本目標のうちの一つ、「子育て世代に選ばれる、産み、育てやすい環境づくり」の中で、小中学校の学校教育では、ふるさと教育によって郷土愛を醸成することを基本的方向の一つとしている。		

津久見市都市計画マスタープラン（改訂）	
都市計画に関する長期的な展望に立った都市づくりの総合的な指針。	
改訂年月	令和4年（2022）3月
将来像	誇りと自信に満ちたまち「津久見」～笑顔と活力あふれる定住拠点～ ～市中心部を拠点とした新しい都市の創造と魅力ある地域資源に囲まれた 環境を生かし、市民一人ひとりの安心・安全とゆとりある暮らしを魅せる～
地域計画との 関連概要	七つの基本目標のうちの一つ、「自然・産業景観の活用」で、基本方針として、本市の持つ景観の魅力への理解や保全を通じて景観意識を市全体で醸成しつつ、津久見らしい景観について市民の中で共通認識を高める活動を推進していく必要があるとしている。また、多くの石造文化財や民俗芸能等の歴史的資源の保存・継承が必要であることも挙げている。

第2期津久見市観光戦略			
本市における観光産業の育成や地方創生人材の確保・育成、まちの賑わい創出等の総合的な推進を目的として策定した、観光振興の新たな指針。			
策定年月	令和4年（2022）3月	計画期間	令和4年度（2022）～令和8年度（2026）
戦略目標	観光を通じた地域産業の振興と地域の活力創造		
地域計画との 関連概要	文化財や歴史・食・伝統行事・自然等を観光資源として捉えている。三つの基本方針のうちの一つ、「市民が「誇れる」津久見の発見と発信」で、本市の魅力を市民が再認識することで、保存・継承につなげることを目的として、津久見の魅力の再発見を重点施策として挙げている。また、基本方針「津久見の振興と活力を生み続ける土台づくり」で、広域観光も視野に入れた津久見の観光拠点の魅力強化・拡充を重点施策として挙げている。		

津久見市地域防災計画（地震・津波対策編、風水害等対策編）	
災害対策基本法第42条の規定に基づき、防災事務や減災事務又は業務の処理に関し、総括的な方針及び実施基準を示すもの。	
策定年月	昭和54年（1979）4月（最新：令和7年（2025）3月改正）
計画の理念	「市民の生命、身体と財産を災害から保護する」という*防災の究極の目標（理念）を実現するため、災害予防対策、災害応急対策、災害復旧対策等について基本的な目標を設定し各々の施策を有機的に結び付けながら*防災対策を総合的に推進する。 ※地震・津波対策の場合は防災・減災
地域計画との関連概要	文化財の災害予防対策で、文化財建造物及び公開・収蔵施設の耐震性確保（地震・津波対策）や、文化財防火施設の設置促進と維持管理（風水害等対策）、災害教育の伝承を挙げている。災害教育の伝承は、大災害に関する各種資料等のアーカイブ化や、災害に関する石碑等の持つ意味を正しく後世に伝えることとしている。また、文化財等の応急対策で、文化財の被害状況の調査や被災状況の連絡体制、文化財保護のための指導、地域に残る遺産の保全に関する事項を挙げている。

津久見市国土強靱化地域計画			
国土強靱化の基本理念や基本計画を踏まえ、防災・減災等に関する施策を計画的に推進するための指針。			
策定年月	令和3年（2021）2月	計画期間	令和3年度（2021）～令和7年度（2025）
基本目標	<ul style="list-style-type: none"> ・人命の保護が最大限に図られること。 ・本市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること。 ・市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化が図られること。 ・迅速な復旧・復興に資すること。 		
地域計画との関連概要	災害発生後において火災等により喪失が予想される貴重な文化財や環境的資産を守るための施設の整備に取り組むこと、また、万が一の喪失に備えて郷土資料等のデジタルデータ化を推進することを施策として挙げている。		

つくつく健康つくみ21			
健康増進法第8条第2項に基づく「市町村健康増進計画」、食育基本法第18条第1項に基づく「市町村食育推進計画」及び、自殺対策基本法第13条第2項に基づく「市町村自殺対策計画」として位置付け、一体的に策定する計画。			
策定年月	令和6年（2024）3月	計画期間	令和6年度（2024）～令和17年度（2035）
基本理念	すべての市民が生涯を通じて心身ともに、健康で心豊かに暮らしていくことを目指します		
地域計画との関連概要	食育推進計画（つくみ食育プラン）の四つの基本目標のうちの一つ、「未来につながる食文化（食文化・郷土料理）」で、「郷土料理や和食を継承していこう」を実践目標としている。		

津久見市地域公共交通計画			
現在や将来予想される問題点について調査・分析を行い、市の課題を整理した上で、市の将来の形を見据え、実態に沿った持続可能な公共交通のあり方を示すもの。			
策定年月	令和6年(2024)6月	計画期間	令和6年(2024)7月～令和11年(2029)9月
基本的な方針	多様な都市活動を支える快適で利便性の高い公共交通による、笑顔と活力あふれるまちの実現		
地域計画との関連概要	四つの目標のうちの一つ、「まちづくり・観光振興と連携した公共交通」は、市中心部等におけるまちづくりや観光振興と連携して、交通結節点機能や滞在性を強化し、快適な公共交通の推進を図ることとしている。		

第2次津久見市環境基本計画			
環境の保全等に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本となる計画であり、環境分野に関する各種計画や施策を立案・実施する上で基本となるもの。			
策定年月	平成31年(2019)3月	計画期間	平成30年度(2018)～令和7年度(2025)
望ましい環境像	美しい津久見の環境を次世代につなぐまち		
地域計画との関連概要	三つの基本目標のうちの一つ、「景観の保全・整備」の基本施策として、「津久見らしい」景観の発見・発掘活動の推進、「津久見らしい」景観形成の推進、「自然景観の保全」を挙げている。本市の豊かな自然や、独自の産業景観等、本市の持つ景観の魅力への理解や保全といった景観意識を市全体で醸成しつつ、「津久見らしい」景観について市民の中で共通認識を高める活動を推進することとしている。		

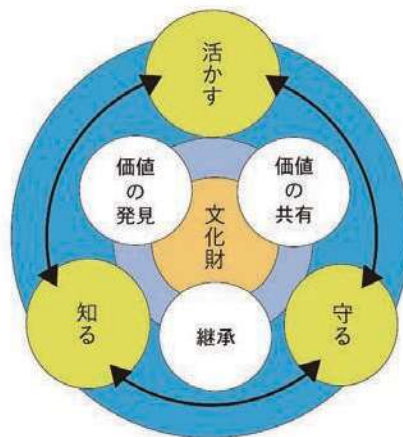
津久見市景観計画（策定予定）	
景観計画は景観法に基づき、地域の良好な景観の保全・形成・創出を図るため、その区域における建築物や開発行為等に関するルールを定めることで基本的な方針及び行為の制限に関する事項等を明確にし、良好な景観の形成を図るもの。	
策定予定年	令和8年(2026)

広域周遊観光客の交流拠点「街なか観光拠点」整備に向けた基本計画	
街なか観光拠点に整備する機能や配置計画、整備・運営の手法等、街なか観光拠点の実現に向けた具体的な方策について示すもの。	
策定年月	令和4年(2022)3月
地域計画との関連概要	街なか観光拠点の機能の一つに「地域連携機能」を挙げている。その地域連携機能の中で、産業や歴史を学習でき、地域住民や観光客が楽しみながら本市への理解を深めることができる展示機能を挙げている。

第3期津久見市子ども・子育て支援事業計画			
子育てサービスを充実させ、よりニーズにあった子育てサービスを目指した取組を計画的に推進するために策定したもの。			
策定年月	令和7年(2025)3月	計画期間	令和7年度(2025)～令和11年度(2029)
目指す姿	かがやけ未来へ みんなで育てる つくみっ子		
地域計画との 関連概要	乳幼児教育の充実で、こどもが地域の資源(人・自然・食・歴史等)とふれあえる地域のイベントへ参加する機会を増やすことで、郷土を愛せる子どもの育成につなげることを挙げている。		

(3) 大分県の関連計画

大分県文化財保存活用大綱	
文化財保護法第183条の2の規定に基づき、文化財を取り巻く現状と課題を踏まえ、今後の総合的かつ体系的な文化財の保存・活用の在り方を明確にするもの。	
策定年月	令和3年(2021)3月
基本方針	地域とともに 活かして守る 大分の文化財
地域計画との 関連概要	<p>人々が文化財の価値を主体的に発見し、その価値を共有することにより、持続可能な文化財の継承が図られる社会を構築することを目指すべき将来像としている。</p> <p>方向性として①文化財を「知る」②文化財を「活かす」③文化財を「守る」が挙げられている。目指すべき将来像と方向性に沿って、県や市町村、文化財所有者や地域住民、関係団体と連携し、「オール大分」で文化財の適切な保存・活用に取り組むこととしている。</p> <p>防災・災害発生時の対応で、平常時における取組として、日頃から防災・減災を意識し、万が一災害が発生した場合に備えて、防災計画の作成、防災訓練の実施、未指定文化財のリスト化と関係機関への共有等が挙げられている。</p>



持続可能な文化財保護体制のサイクル

第4節 計画期間

地域計画の上位計画となる次期「津久見市総合計画」は現在策定中で、その計画期間は令和8年度（2026）から令和17年度（2035）までの10年間で設定される。地域計画の計画期間も総合計画の計画期間と同じ期間の10年間とする。

なお、計画期間前半の5年間が経過した後、文化財をめぐる環境等に大きな変化が生じた場合等は、必要に応じて適宜見直しを行うこととする。「計画期間の変更」、「本市域内に存する文化財の保存に影響を及ぼすおそれのある変更」、「地域計画の実施に支障が生じるおそれのある変更」については、文化庁長官の変更の認定を受けることとし、それ以外の軽微な変更の場合は、その内容について、大分県及び文化庁へ情報提供する。

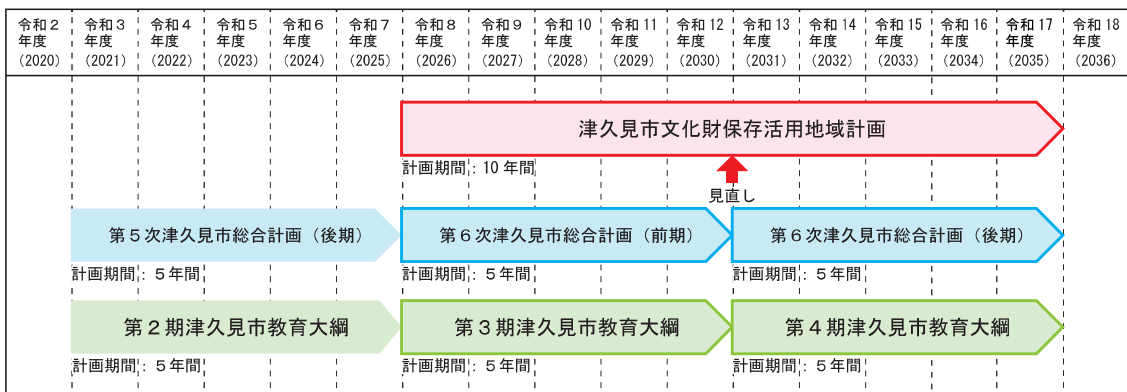


図2 計画期間

第5節 計画の対象

(1) 文化財の区分

文化財保護法第2条で定義されている文化財には、「有形文化財」、「無形文化財」、「民俗文化財」、「記念物」、「文化的景観」、「伝統的建造物群」があり、このほかに、埋蔵文化財、文化財の保存技術についても保護の対象としている。これらのうち重要なものを国が指定等し、大分県でも大分県文化財保護条例に基づき指定を行い、重点的に保護措置を図っている。

本市でも、津久見市文化財保護条例（昭和51年（1976）3月29日制定）を定め、文化財保護法や大分県文化財保護条例の規定による指定等を受けた文化財以外の文化財で、本市の区域内に存するもののうち、重要なものについては指定を行い、その保存及び活用のための措置を講じている（国・県・市により指定等された文化財を、以下「指定等文化財」という。）。

以下、市内の文化財の特色を文化財の体系別に、また文化財の類型について、大分県文化財保存活用大綱を参考に説明する。

(2) 文化財の類型

①有形文化財

建造物、絵画、彫刻、工芸品、書跡・典籍、古文書、考古資料等の有形の文化的所産である。有形文化財は、建造物と、それ以外の全ての有形文化財を包括する美術工芸品、石造物に大別される。

ア) 建造物

建造物には、木造・鉄筋コンクリート造り・レンガ造りの建物や塀・門等の建築物、その他橋やダム等の土木構造物が含まれる。

イ) 美術工芸品

美術工芸品は、絵画、彫刻、工芸品、書跡・典籍、古文書、考古資料、歴史資料に分類される。

ウ) 石造物

石造物は、石を材料として作られたものや、自然に彫刻等を施したもので、石仏・石塔（供養塔）・鳥居等がある。また、石塔の種類は、宝篋印塔・石幢（六地藏塔）・五輪塔・磨崖塔・記念碑等がある。

②無形文化財

演劇、音楽、工芸技術その他の無形の文化的所産である。これは、人間の「わざ」そのものであり、「わざ」を身に付けた個人、または複数の個人からなる集団を対象としている。

③民俗文化財

衣食住、生業、信仰、年中行事等に関する風俗慣習、民俗芸能、民俗技術及びこれらに用いられる衣服、器具、家屋その他の物件である。文化財の中で唯一有形と無形を併せ持つもので、幅広い文化財が民俗文化財となり得る。

ア) 有形の民俗文化財

形態・製作技法・用法等において、日本の基盤的な生活文化の特色を示す有形の文化財を有形の民俗文化財という。

イ) 無形の民俗文化財

日本の基盤的な生活文化の特色を示す無形の文化財を無形の民俗文化財という。無形の民俗文化財は、風俗慣習（正月行事・盆行事等）、民俗芸能（神楽・獅子舞・盆踊り等）、民俗技術に大別される。その他、口承文芸として説話・伝説等がある。

④記念物

わが国の国土の成り立ちと特徴を「遺跡」、「名勝地」、「動物、植物、地質鉱物」の観点から捉えたものである。

ア) 遺跡

貝塚、古墳、都城跡、城跡、旧宅跡等である。

イ) 名勝地

庭園、橋梁、峡谷、海浜、山岳その他の名勝地である。

ウ) 動物、植物、地質鉱物

生息地、繁殖地及び渡来地を含む動物、自生地を含む植物、特異な自然の現象の生じている土地を含む地質鉱物である。

⑤文化的景観

地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地である。

⑥伝統的建造物群

周囲の環境と一体をなして歴史的な風致（伝統的建造物や伝統的祭礼行事等、地域の歴史や伝統行事を残しながら形成された環境）を形成している伝統的な建造物群である。

⑦埋蔵文化財

①～⑥の種別とは異なり、土地に埋蔵されている文化財を指す。

⑧文化財の保存技術

①～⑥の種別とは異なり、文化財の保存に必要な材料や用具の生産製作、修理・修復の技術等である。

⑨由緒地

寺院や神社、堂宇・小祠等には、建物や美術工芸品、民俗文化財、記念物等が一体となって集まっており、地域で大切にされてきた場所を対象とする。

（３）地域計画における文化財の定義

本市民が、本市の歴史・文化・自然を表すものとしてイメージするものは、法律上で示される「文化財」だけではなく、地形、場所、方言、地名等多岐にわたる。

それらは市民にとって身近なものとして暮らしの中に根付いた「津久見らしさ」である。この「津久見らしさ」は、本市の長い歴史・文化・自然そのものの総体としてできたもので、地域が守り継いできた歴史や文化の証として常に私たちの身の周りにあり、地域的・文化的特性をアピールできる魅力として大切な役割を果たしてきた。

こうしたことから、地域計画では（２）文化財の類型①～⑧で挙げた法律上の「文化財」に加えて、⑨で挙げた由緒地をはじめとする本市に残る豊かな自然、ふるさとの歴史と伝統により育まれた「津久見らしさ」を表す多様な「もの」、「こと」等全ての文化財を「地域資源」として位置付け、調査・保存に努め、併せて教育や観光といった様々な分野での活用を図ることによって、後世に伝えていくことを目指す。

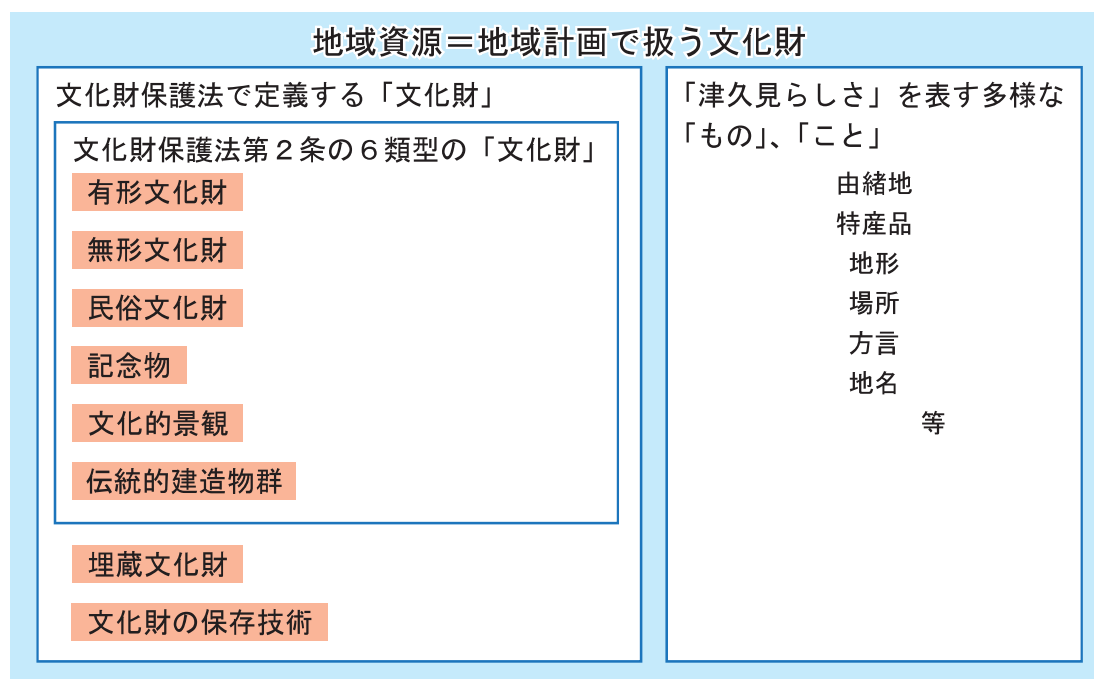


図3 地域計画の対象

(4) 地域の区分

明治21年(1888)に政府は「市制」、「町村制」を公布した。翌22年(1889)施行に伴い、あまべ北海部郡がゆうそち町村有租地・人口・戸数・資力および沿革の調査を実施した結果、津久見の村々はしたうら下浦・つくみ青江・ひじろ津組・しほと日代・四保戸村の五か村に編成された。

その後、明治25年(1892)に四保戸村が四浦と保戸島に分離し、大正10年(1921)の町村制施行により津組村は津久見町となった。昭和3年(1928)に青江村が町制施行し青江町になり、昭和8年(1933)に津久見町・青江町・下浦村が合併し、新しい津久見町となった。そして、昭和26年(1951)に、この新しい津久見町と日代村・四浦村・保戸島村が合併し、津久見市となり現在に至る。

このように本市は合併を重ねてきたが、明治25年(1892)時点での旧6町村で今も異なる地域の特性を持つ。

そこで、地域計画では、津久見町・青江村・下浦村・日代村・四浦村・保戸島村の旧6町村に大分類(以下「地域」という。)し、それぞれの地域に所属する現在の管轄区域ごとに分類(以下「地区」という。)した。

詳細は、表1「津久見市の地域・地区と管轄区域」に示すとおりである。

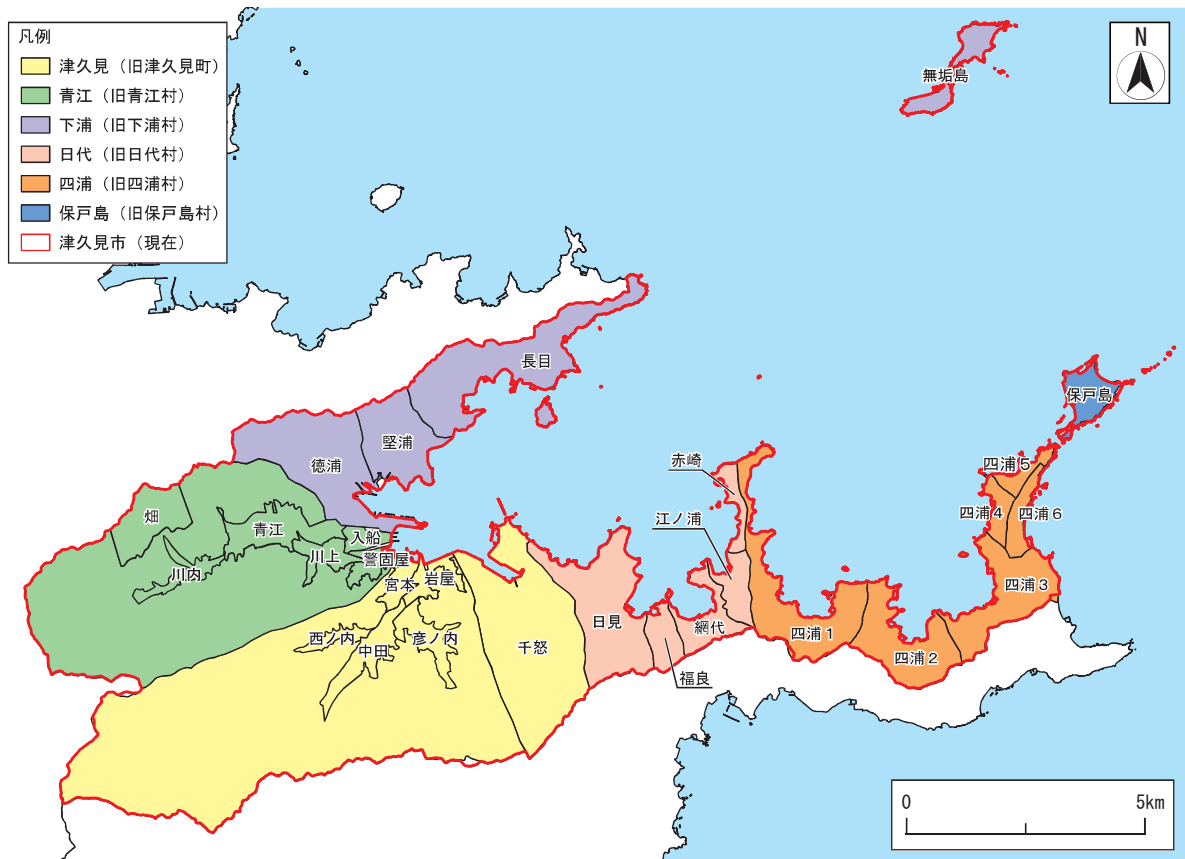


図4 津久見市の地域・地区区分図

出典：国土数値情報のデータを加工して作成

表1 津久見市の地域・地区と管轄区域

地域	地区	管轄区域
津久見 (旧津久見町)	ちぬ 千怒	千怒
	いわや 岩屋	津久見浦・高洲町・岩屋町・大友町・宮本町と中田町の一部
	みやもと 宮本	中央町・宮本町・上宮本町
	ひこのうち 彦ノ内	彦ノ内・文京町
	なかだ 中田	中田・中田町・立花町の一部
	にしのうち 西ノ内	西ノ内・立花町
	やと 八戸	八戸 [※]
青江 (旧青江村)	けごや 警固屋	港町・セメント町・元町・井無田町・新町 [※]
	いりふね 入船	入船東町・入船西町
	かわかみ 川上	志手町・地蔵町・小園町・新町 [※] ・中町・岡町・門前町
	あおえ 青江	青江
	かわち 川内	川内
	はた 畑	畑・岩屋口
下浦 (旧下浦村)	とくうら 徳浦	徳浦本町・合ノ元町・徳浦宮町
	かたうら 堅浦	堅浦
	ながめ 長目	長目
	むくしま 無垢島	無垢島
日代 (旧日代村)	ひみ 日見	日見
	ふくら 福良	福良
	あじろ 網代	網代
	えのうら 江ノ浦	江ノ浦
	あかさき 赤崎	赤崎
四浦 (旧四浦村)	四浦1	鳩浦・荒代
	四浦2	刀自ヶ浦・久保泊・深良津
	四浦3	落ノ浦・田ノ浦・摺木
	四浦4	松ヶ浦・狩床
	四浦5	大元・西泊・間元
	四浦6	高浜
保戸島 (旧保戸島村)	保戸島1	第1・第2・第3
	保戸島2	第4・第5・第6・第7
	保戸島3	第8・第9・第10

※八戸は令和4年(2022)12月22日に廃村となったが、本文中に記載があるため挙げた

※新町は警固屋地区と川上地区に重複する町名

第1章 津久見市の概要

第1節 自然的・地理的環境

(1) 位置・面積

本市は、大分県南東部に位置する豊後水道に面した海沿いの都市である。

大分県の県庁所在地である大分市からは南東に約30kmの位置にあり、北は臼杵市、南は佐伯市とそれぞれ接する。

市域は東西に28km、南北12km、総面積79.48km²である。



図5 津久見市の位置

出典：国土数値情報のデータを加工して作成

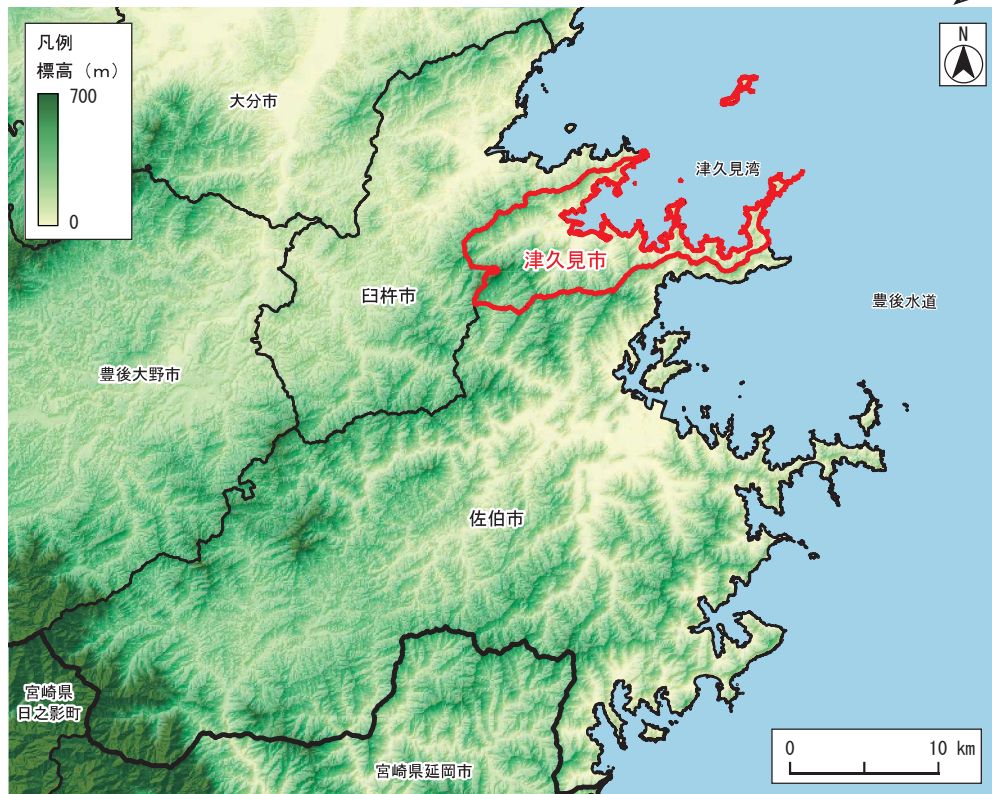


図6 津久見市の位置（拡大版）

出典：国土数値情報、基盤地図情報のデータを加工して作成

(2) 地形

本市は、海岸線が豊後水道に面した津久見湾の湾口部を囲うような形状で、典型的なリアス海岸である。また、鎮南山・姫岳・碁盤ヶ岳・彦岳といった 600～700 m の山地が三方を馬蹄型に囲む地域である。市域の 9 割近くが山地であり、市内を流れる青江川と津久見川の谷底平野と海岸線の小さな平坦地に市街地が形成されている。四浦半島及び長目半島の延長には保戸島・地無垢島・沖無垢島の島嶼があり、保戸島は浅い波食台で四浦半島とつながる。

海岸から北東－南西方向に石灰岩の巨大な岩体が横たわっており、胡麻柄山から碁盤ヶ岳一帯にかけては石灰石の採掘によって地形の人工改変を受け、日々その山容を変えている。

一方、平野に目を向けると、青江川・津久見川が谷底平野を形成し津久見湾に注いでいるほか、堅浦・徳浦・千怒・日代地区に小規模な平地が見られる程度である。

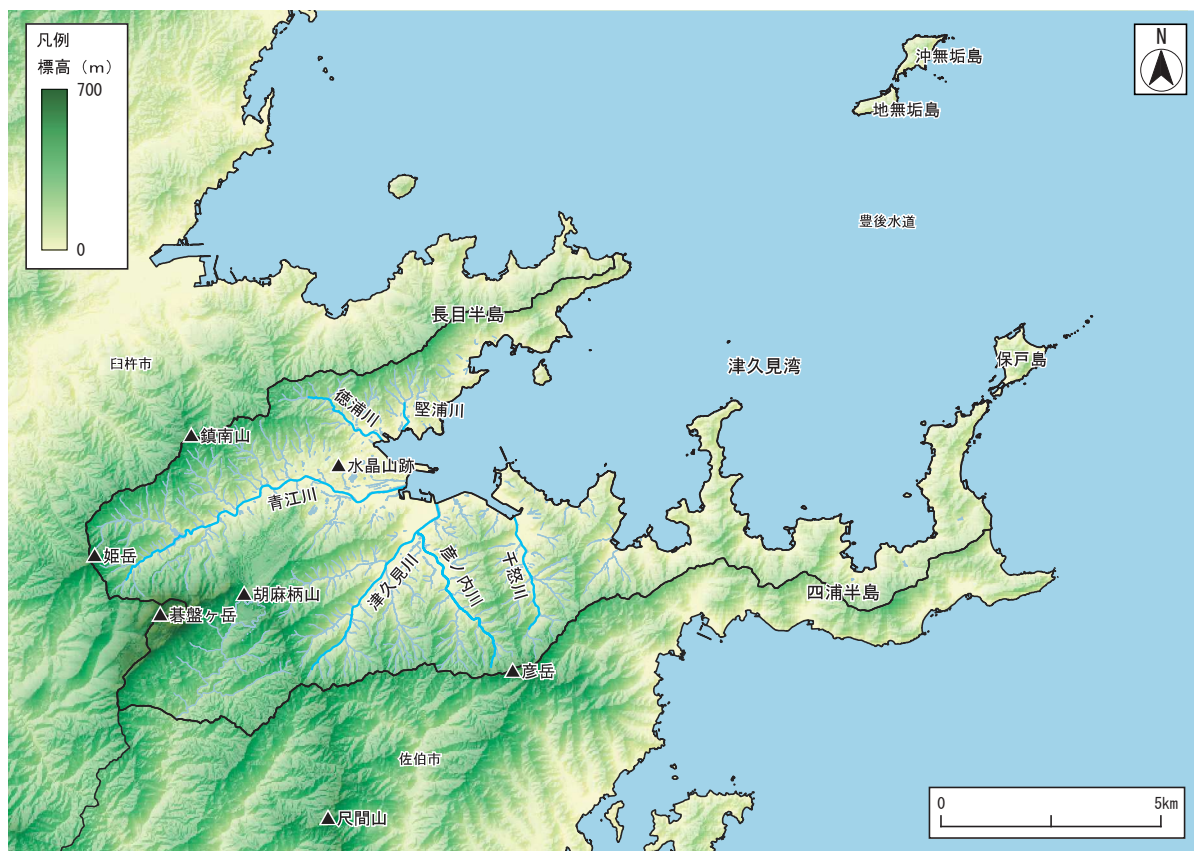


図7 津久見市の地形起伏図

出典：国土数値情報、基盤地図情報のデータを加工して作成

(3) 地質

本市の全域は西南日本外帯の秩父帯に属しており、泥岩や砂岩、石灰岩、チャート、玄武岩といった様々な種類の岩石から成り立つ。様々な岩石が混合した混在岩が広く見られるが、特徴的な地質が見られる地域もある。

地無垢島と沖無垢島の南部に、浅海または汽水域^{きすいいき}でできた礫岩や砂岩、泥岩といった堆積岩が主に分布しており、これらの地層からは約1億年前の二枚貝やアンモナイトの化石が見つまっている。

長目・堅浦方面の海岸沿いに、地中の深い場所で高い圧力を受けてできた変成岩（片岩）が分布する。楠屋^{くすや}の南の海岸に蛇紋岩が分布し、道路脇にかつての採石場の跡が見られる。

青江川沿いの鬼丸^{おにまる}から道尾^{みちの}付近の河岸段丘を中心に、阿蘇山（熊本県）が約9万年前に噴火してできた阿蘇溶結凝灰岩^{あそようけつぎょうかいがん}が分布する。凝灰岩は「灰石」と呼ばれ、軟らかく加工しやすいため、この地域には凝灰岩の崖面を利用した磨崖塔群^{まがいとう}が多く見られる。

水晶山跡^{すいしょうざん}から胡麻柄山、碁盤ヶ岳へと北東—南西方向に約18km、最大幅約2kmの巨大な石灰岩体が分布しており、この延長は、豊後大野市^{みえまち}三重町^{いなづみやま}の稲積山周辺にも見られる。石灰岩は、生物の遺骸^{いがい}が堆積してできた生物由来の岩石で、「フズリナ」と呼ばれる小さな化石が見つまっている。また、現在は消滅した水晶山採石場の洞窟内から、数万年～数十万年前と推定されるトラやカメの化石が見つまっている。なお、本市では、江戸時代後半から石灰石の採掘が本格的に行われており、今日では日本有数の石灰石の生産量を誇る。この石灰石は、本市の基幹産業として、産業景観を育み、またセメント・漆喰^{しっくい}・乾燥剤の原材料や、石材として身近なところに使われるなど、人々の暮らしの中に溶け込んでいる。

日代地域から四浦半島にかけては、チャートと砂岩が広く分布し、そのほかに泥岩等も見られる。チャートも生物の遺骸が堆積した岩石で、「放散虫^{ほうさんちゅう}」や「コノドント」といった小さな化石が見つまっている。非常に硬い岩石であるため、海岸や山地のあちこちに多数の断崖、絶壁をつくり出している。その一方、泥岩は軟らかく浸食されやすいため、海岸沿いで、泥岩が波の浸食を受けてできた海食洞^{かいしょくどう}が見られる。また、チャート層の中にマンガン鉱が挟まれているところが市内数か所で見られる。なお、日代地域に分布するチャート層からは、2億5,000万～2億年前（三疊紀^{さんじょうき}）の宇宙や地球の歴史に関する痕跡が発見されている。

本市は、多雨地域であるため、土壌中の可溶成分^{かよう}は大部分が流れ去り、塩基分が失われて酸性化しているところが多いという特徴がある。また、石灰岩地域の表層には、テラロッサと呼ばれる石灰岩が風化した土壌が特徴的に発達する。

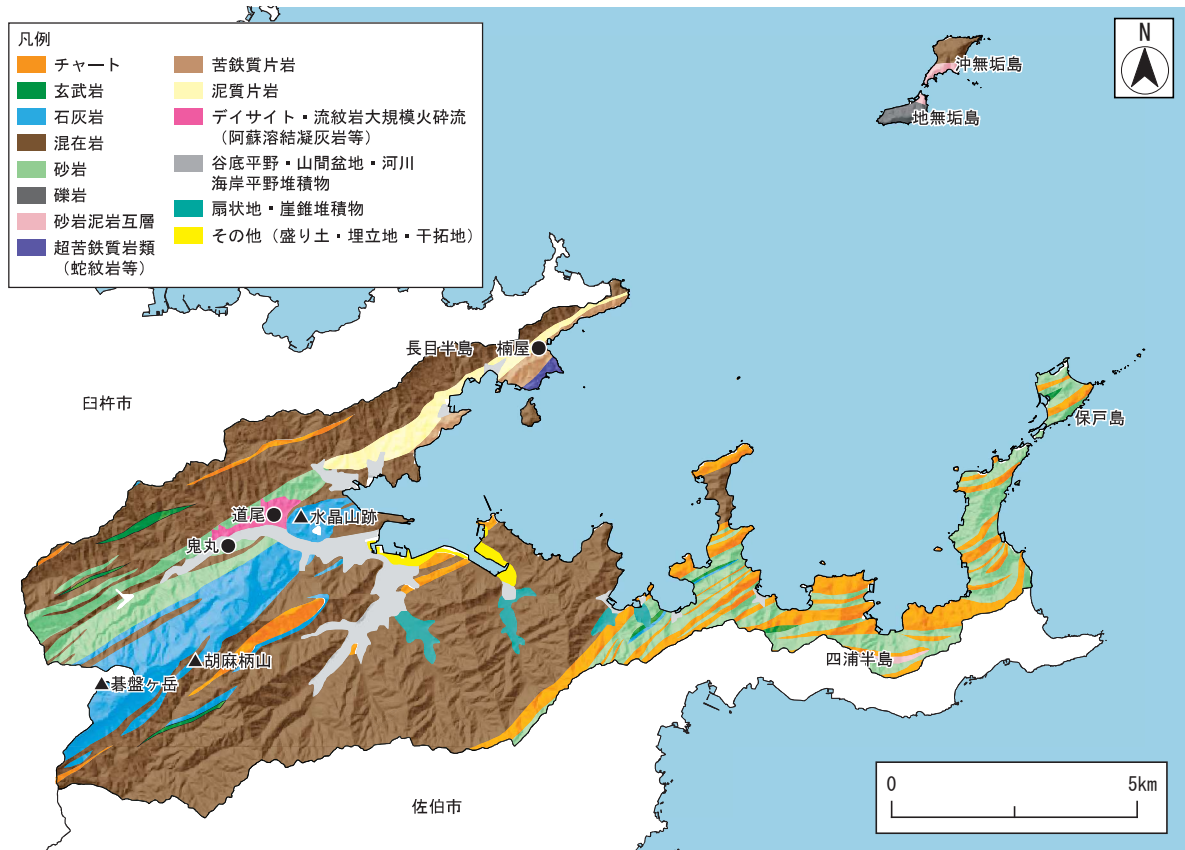


図8 津久見市の地質図

出典：20万分の1日本シームレス地質図V2（©産総研地質調査総合センター）を加工して作成

(4) 気候

大分県は、西に九州山地が迫り、北から東にかけて瀬戸内海と豊後水道に面していることから、図9に示すように四つの気候区に区分される。

県南に位置する本市は、瀬戸内型Ⅱと太平洋沿岸型に属し、四季を通じておおむね温暖な地域である。

近年多発する台風による大雨や集中豪雨により、6～9月までの降水量が相対的に多い傾向にある。また、気温の上昇が続いており、今後もさらなる上昇が予想されるなど気候変動の影響が顕著である。

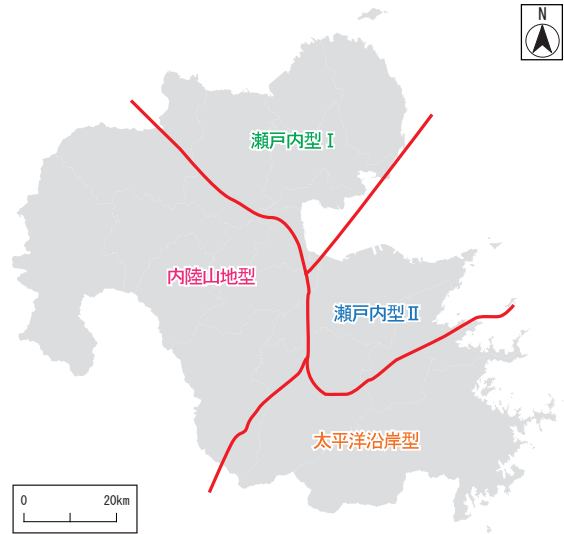


図9 大分県の気候区分

出典：国土数値情報のデータを加工して作成

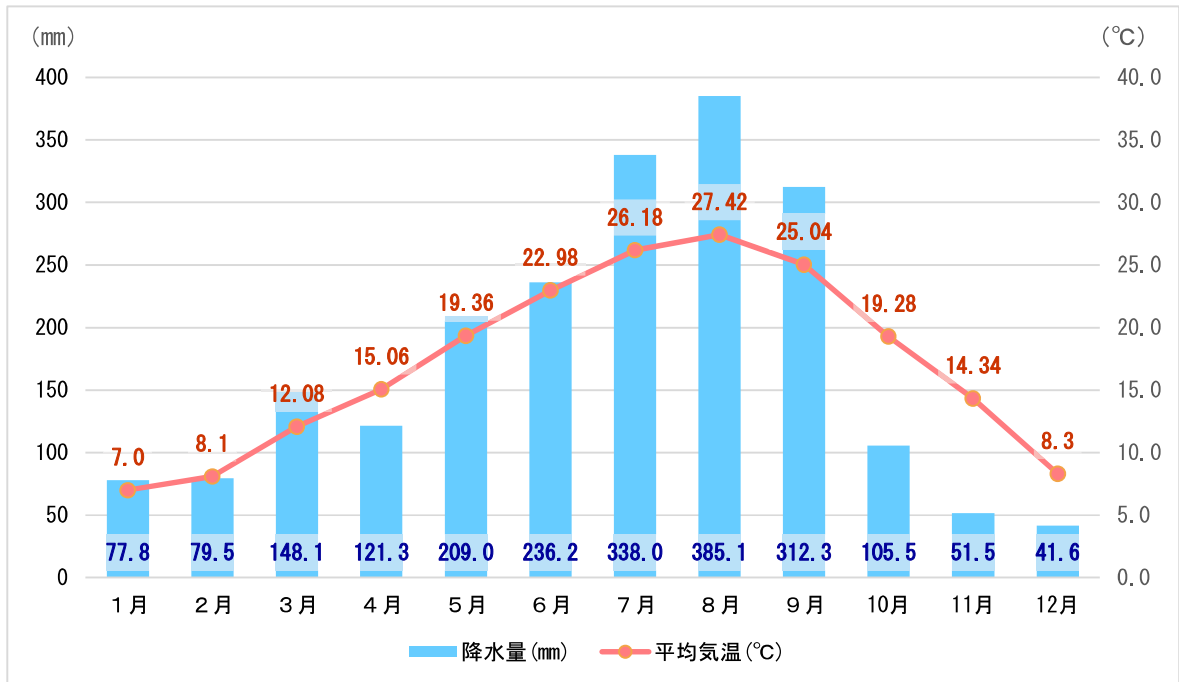


図10 平均気温と降水量 平均値

出典：気象庁過去データ（2019～2023）（観測点：佐伯）

(5) 動植物

津久見湾は、リアス海岸であり、山が海に迫って凹凸おうとつの多い複雑な海岸線の自然海岸が多く残る。これらは貴重な自然環境であるため、半島と島のほとんどの海岸線が日豊海岸国定公園と豊後水道県立自然公園に指定されている。

本市の植生は、半島や山林の傾斜地でみかん等の果樹園が多くを占め、さらに山の尾根に向かってアカマツ林、シイ・カシ林（シイ・カシ萌芽林ほうがりん、アカガシーミヤマシキミ群集、スダジイ・タイミンタチバナ群集、コジイークロバイ群集等）や人工林（スギ・ヒノキ植林、クヌギ群落等）が広がっている。江ノ浦（日代）以東の半島と黒島（長目）・地無垢島・沖無垢島にはヤブツバキクラス域の自然植生（ウバメガシトベラ群集等）が残るが、市全体で、自然植生は住宅用地や工業用地の開発、農地の開拓により少なくなり、現在は断片的に残るだけである。近年、みかん等の果樹園がタブノキ群落（タブーイノデ群集）等に遷移して森林化している。これは就農者の高齢化により、農家人口、耕作面積ともに減少傾向にあり、耕作放棄地の増加により荒地が増えてきており、ニホンジカ等の大型哺乳類の個体数増加の要因の一つになっている。

樹齢 860 年を超える尾崎小ミカン先祖木は、国の天然記念物に指定され、姥目うぼめのウバメガシ・千怒新地ちぬしんちのウバメガシ・赤崎のアコウは、県や市の天然記念物に指定されている。

環境省の自然環境保全基礎調査結果によると、シイ・カシ萌芽林やウバメガシ等の樹林が山の尾根沿いに連続し、野生動物が行き来しやすい環境が保たれているため、山にはシカ・イノシシ・タヌキ・アナグマ・ニホンザル等が生息している。また、本市の高浜海岸は、大分県レッドデータブックの絶滅危惧 I B 類に選定されているアカウミガメの産卵場所となっているが、大分県全体としても県南部の自然海岸の人為利用が進み、また夜間照明等のため上陸産卵が妨げられ、産卵のため上陸する個体数が減少している。

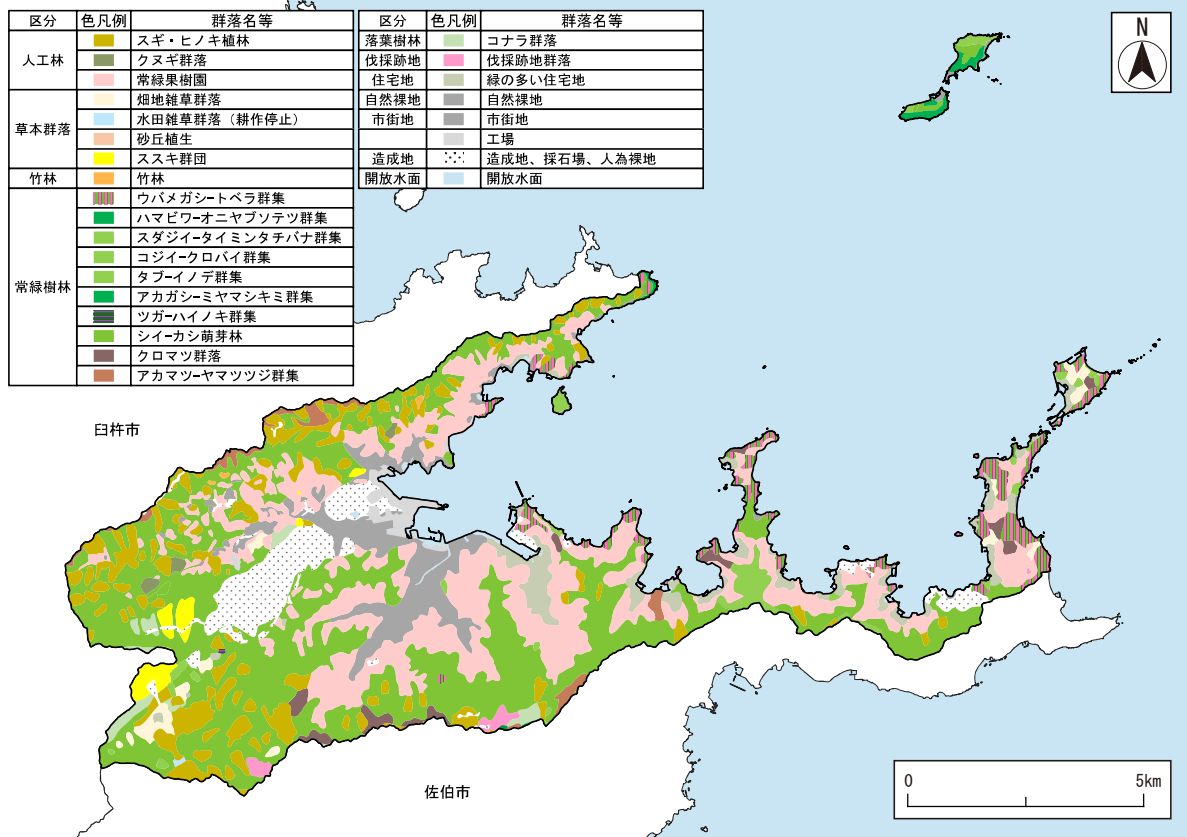


図 11 津久見市の植生図

出典：環境省第2回～第5回自然環境保全基礎調査植生調査 現存植生図
 (昭和54年度～平成10年度)、国土数値情報のデータを加工して作成

本市の植物相（フロラ）は、地質的な特徴を示す植物としてオオクサボタン・シロバナハンシヨウヅル・キドイノモトソウ等の石灰岩地域の植物が挙げられる。これらはカレンフェルト（石灰岩体が個々の石灰岩柱に分離し、その岩柱が規則的に配列した原野）が見られる胡麻柄山等の石灰岩地に限定的に生育する。気候的な観点からは南方系の希少な植物が生育する。例えばハチジョウキブシ（異名同種：ナガバキブシ）は九州では大分県と宮崎県に、ハナガガシは大分県南部と宮崎県と鹿児島県に分布し、ともに個体数の少ない樹木である。分布上特異な植物として、「ソハヤキ要素の植物」のケイビランが挙げられる。国立・国定公園指定植物（阿蘇くじゅう、祖母^{そぼ}傾^{かたむき}）の指定種であり、通常はこれらの山岳地域の岩角地に限定的に生育するが、本市では急峻な山地が海に落ち込むリアス海岸や、その先に続く島嶼にまで生育することが特筆される。ちなみに「ソハヤキ要素の植物」とは、襲（九州南部）・速吸瀬戸^{はやすいのせと}（豊予海峡）・紀の国^{きくに}（和歌山県と三重県南部）の三つの頭文字から名付けたもので、主に中央構造線よりも南側の太平洋岸の地域で見られる日本固有の植物をソハヤキ（襲速紀）要素の植物という。さらに、わが国で本市にのみ生育する絶滅寸前の植物等も生育するが、ここでは、盗掘防止の観点から種名は記載しない。また、資源開発やエネルギー開発等による影響で、その生育地である森林の減少や消失が危惧される。

本市の動物相（ファウナ）は、急峻な地形と複雑な海岸線が特徴的である本市の自然環境に上手く適応して生息する。

尾根沿いに森林が連続した山地や半島には、哺乳類のニホンジカ・イノシシ・タヌキ・アナグマ・テン・ニホンザル・ノウサギ・ノネズミ類・コウモリ類等が生息する。近年はみかん等の果樹園が森林化して野生動物の生息範囲が拡大し、ニホンジカの個体数増加が著しく、アナグマも増加している。一方、ホンドギツネやムササビは個体数の減少が懸念される。鳥類はヤマドリ・クマタカ・ミゾゴイが生息するほか、日豊海岸は四国とのリアス海岸の半島を結ぶ重要な鷹の渡りコースである。本市の半島や尾根の森林は、サシバ・ハチクマ・ノスリ等の猛禽類もうきんるいの渡りの中継地として利用されている。爬虫類はタワヤモリ・タカチホヘビ・ジムグリ・シロマダラ、昆虫類はヒロウドサシガメ・ツキグロキチョウ・ウラナミジャノメ・アサギマダラ・ヤマトアシナガバチ等が挙げられる。

本市の谷底平野や狭い平野に、鳥類のヤマセミ・カワセミ・カワガラス・コチドリ、爬虫類のニホンイシガメ、両生類のアカハライモリ・ニホンヒキガエル、昆虫類のミズスマシ・ミユキシジガムシ・ゲンジボタル等が生息する。

複雑な海岸線の沿岸域では、鳥類のミサゴ・ヒメウ・オオセグロカモメが見られ、爬虫類のアカウミガメが見られる。ただし、アカウミガメの産卵上陸個体の減少が顕著であることはすでに述べたとおりである。

河口等の汽水域においては、魚類のタネハゼ等のハゼ類が見られ、時々オオウナギが河川を遡上する。甲殻類はベンケイガニ・タイワンヒライソモドキ・ヒメヒライソモドキ・カワスナガニ・チゴイワガニ、貝類はクリイロカワザンショウ・ツブカワザンショウ等が見られる。



ミゾゴイ サギ科

(大分県：絶滅危惧 I B 類，環境省：絶滅危惧 II 類)

(6) 景観 —自然景観と産業景観—

海に近く、早くから石灰石が採掘され、採掘の終わった水晶山跡地に、平成 13 年（2001）に東九州自動車道の津久見 IC が完成した。津久見 IC は、石灰石採掘により生まれた広い平地を有効に利用して建設されており、東にセメント工場、西に石灰石採掘場（胡麻柄山等）が見え、水晶山跡地の景観とともに石灰石関連産業の歴史を感じさせる地である。

一方、半島は、リアス海岸特有の入り組んだ地形と、きれいな海に恵まれ、天気の良い日は地無垢島や沖無垢島、さらに四国を眺めることができる。特に、四浦展望台からは、本市を代表する美しい景観を望むことができる。

また、保戸島は、狭い平地のため急傾斜地にコンクリート造りの住宅がひしめきあい、異国情緒が漂っている。その景観は水産庁の「未来に残したい漁業漁村の歴史文化財産百選」に選ばれている。そして、深い入江による波の静かな浜辺ときれいな海は、観光拠点の「つくみイルカ島」をはじめ、観光資源としても価値の高い存在である。

(7) 自然災害

①地震

本市に影響を及ぼすと考えられる主な海溝型地震は、南海トラフを震源とする地震、日向灘^{ひゅうがなだ}を震源とする地震、及び安芸灘^{あきのなだ}—伊予灘^{いよなだ}—豊後水道を震源とする地震である。

また、県内には震源断層となる活断層として中央構造線断層帯等が分布しており、マグニチュード6程度以下の地震については、中央構造線断層帯（豊予海峡—由布院区間）、日出生断層帯、万年山—崩平山断層帯^{はねやま くえのひらやま}のどこでも常に発生する可能性があるものとして考えておく必要がある。

近年、本市に影響を及ぼした地震は、平成28年（2016）4月14日に発生した熊本地震で震度4、16日に震度5弱を記録、また令和4年（2022）1月22日に発生した日向灘地震で震度4を、令和6年（2024）4月17日に発生した豊後水道地震で震度5弱を記録した。

今後、30年以内に80%程度と、非常に高い確率で発生が予測されている「南海トラフ巨大地震」が発生すれば、本市でも震度6強が想定されているため更なる警戒が必要である。

②津波

本市は、大分県の南東部に位置し、豊後水道に面した海沿いのまちで、海岸線は国内屈指のリアス海岸である。

県内では、南海トラフで発生した宝永4年（1707）の宝永地震、安政元年（1854）の安政南海地震、昭和21年（1946）の南海地震並びに別府湾で発生した慶長元年（1596）の慶長豊後地震、更に日向灘で発生した地震等によって津波が来襲した履歴がある。

近年、本市に影響を及ぼした津波の発生は記録されていないが、昭和43年（1968）の日向灘地震の際は本市でも62cmの津波が観測された。

今後、30年以内に80%程度と、非常に高い確率で発生が予測されている「南海トラフ巨大地震」が発生すれば、市内港町で地震発生から約1時間後に最大5.26mの津波が想定された。

こうしたことから、本市は、南海トラフ特措法第10条第1項の規定により南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域に指定されている。

津波については、ハザードマップ等により浸水域や浸水深、基準水位等が確認でき、地震が発生した際は速やかに避難ができるよう周知している。

③河川氾濫（洪水）

図9に示したように本市は、瀬戸内型Ⅱ及び太平洋沿岸型に属し、四季を通じておおむね温暖で、年間降水量は1,800～2,000mmで大分県の中でも平均的な降水量である。

市内には地域の主要河川として、青江川・津久見川・千怒川・徳浦川及び堅浦川の5河川があり、いずれも2級河川である。

近年、これらの河川における大きな氾濫（洪水）に関する記録は少ないが、平成29年（2017）9月17日に襲来した台風18号の際は、本市でも午前7時から午後6時までの間に1時間雨量が60mmを超える雨を4回観測し、総雨量は524mmに達した。



台風18号（2017）による津久見川の氾濫

この大雨により津久見川が氾濫し、駅周辺をはじめとした市内全域で家屋の損壊や床上・床下浸水等住家・非住家合わせ1,977棟の家屋が被災したが、幸いにも本市では死者・行方不明者を出すこともなく人的被害は負傷者数名にとどまった。

河川氾濫（洪水）については、ハザードマップ等により浸水域や浸水深が確認でき、台風や大雨の際は危険箇所を避けた事前避難ができるよう周知している。

④土砂災害

本市は、鎮南山・姫岳・碁盤ヶ岳・彦岳といった600～700mの山地が連なり、これらが三方から馬蹄型に囲む地形となっていることから、市内の多くのエリアが土砂災害警戒区域や土砂災害特別警戒区域の指定を受けた。

土砂災害は、台風や大雨が原因となって発生することが多く、平成29年（2017）9月17日に襲来した台風18号の際は、総雨量524mmの雨により発生した土砂災害等で八戸地区や四浦地域の山地や半島で一時84世帯144人が孤立状態となった。



宮山北側法面の土砂崩れ（2021）

また、中田区たおの田尾で土砂災害が複数か所で発生し、家屋等の被害も出た。

令和3年（2021）6月24日に、宮山の北側法面が幅約13m、高さ約60mにわたり崩落したため、一時68世帯133人が避難することとなった。

土砂災害警戒区域や土砂災害特別警戒区域、過去の土砂災害発生箇所等についてはハザードマップ等により確認ができ、台風や大雨の際は危険箇所を避けた事前避難ができるよう周知している。

第2節 社会的環境

(1) 津久見市の沿革

明治時代に入って、本市は旧佐伯藩にあたる地域は佐伯県、旧臼杵藩にあたる地域は臼杵県に分けられたが、明治4年(1871)11月の廃藩置県により、大分県が設置され、翌5年(1872)4月に施行された大区小区制により津久見の村と浦は大分県第四大区に編成され、初めて一つの行政区となった。

第四大区は海部郡で32の小区がおかれた。当時、本市にあった33の村と浦は、第15・16・17小区に編成された。

さらに大分県は、明治8年(1875)に町村合併を行い、県下にあった17町1,801村を8町792村にし、本市にあった33の村と浦を13の村に整理した。

明治11年(1878)、大区小区制の廃止により、本市にあった13の村は北海部郡に編入され、明治22年(1889)の町村制の施行により、下浦・青江・津組・日代・四保戸村の五か村となった。同25年(1892)に、四保戸村は四浦と保戸島に分かれ、本市は六か村となった。

その後、町制の施行や町村合併を経て、津久見町・日代村・四浦村・保戸島村の四つの町村になり、昭和26年(1951)4月に一町三村が合併して津久見市が誕生し、現在に至っている。

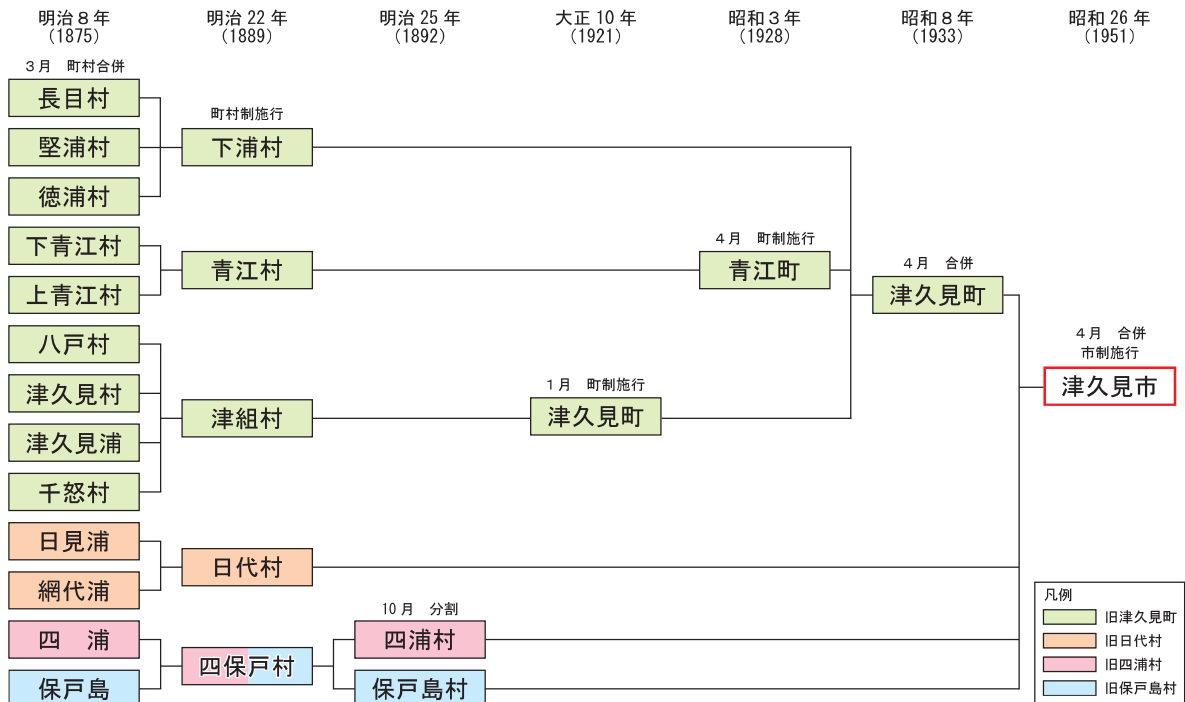


図12 津久見市の沿革

(2) 人口

本市の人口は、令和7年(2025)8月末時点、14,699人(「住民基本台帳」)である。令和2年(2020)に実施された国勢調査から、平成2年(1990)に26,797人であった本市の人口は、30年間で10,697人減少し、令和2年(2020)に16,100人となった。

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、今後も減少傾向は続き、令和22年(2040)に9,342人、令和32年(2050)に6,800人となり、平成22年(2010)の19,917人からは65.9%も減少すると試算され、一貫して人口減少のまま推移していくと考えられる。

また、年齢3区分(年少人口・生産年齢人口・老年人口)の推計は、少子高齢化が著しく進み、生産年齢人口が大幅に減少する見通しである。

これらのことから、本市の労働力は低下し、生産性や地域経済の縮小が予想されるほか、地域社会における様々な活動にも影響が出ることが懸念される。

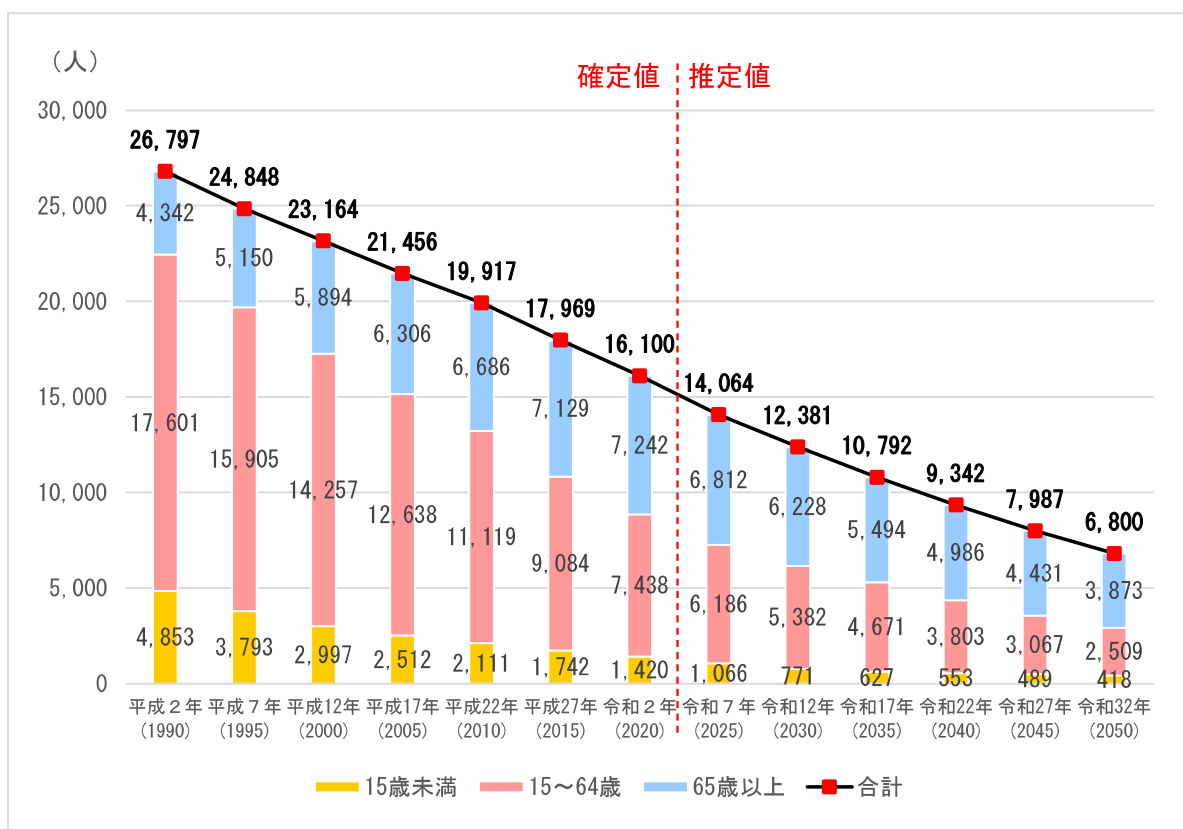


図13 津久見市の年齢別の人口推移

出典：国勢調査1990～2020、日本の地域別将来推計人口(令和2年(2020)推計)

(3) 産業

本市の産業は、農業、漁業、石灰・セメント鉱業によって代表される。歴史的に見ると、水産業・鉱業の比重が大きく、本市の産業構造を特徴付けてきたが、みかん栽培と石灰石採掘の歴史は江戸時代までさかのぼり、品質の良さで知られてきた。また、マグロ漁業は明治時代後期に、セメント鉱業は大正初期に始まり、本市の基幹産業として発展した。

本市の産業経済は、大正5年（1916）の鉄道（日豊線）開通を機に大きく転換する。それまではリアス海岸の天然の良港を利用した海上輸送が主であったが、鉄道が開通したことにより、セメント工場の進出が続き、石灰・セメント鉱業が本格化した。このことにより、農漁村であった本市は工業都市へと変容を遂げ、県下でも屈指の鉱工業都市となり、現在に至る。

本市の令和2年（2020）国勢調査時点の就業者数は、平成12年（2000）の10,151人から3,010人減少し、7,141人となった。産業別の人口割合を見ると、第一次産業が7.5%、第二次産業が28.6%、第三次産業が63.7%と、第一次産業の割合がほかの産業と比べて減少傾向にある。しかし、市内人口及び労働人口の減少に伴い、第一次産業のみならず、ほかの産業も高齢化や担い手不足といった課題を抱える状況である。

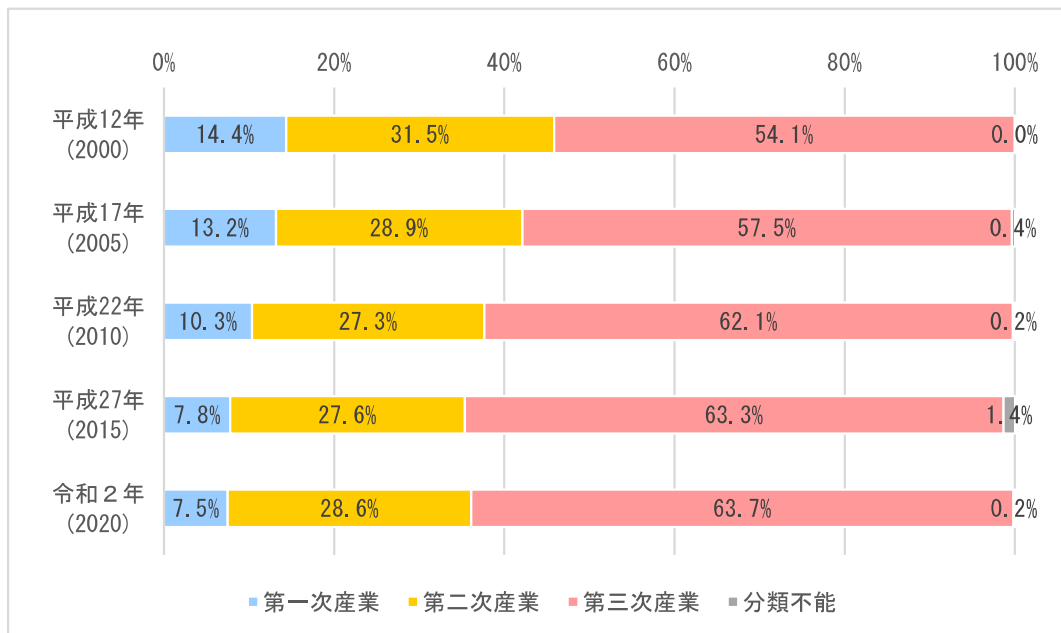


図14 津久見市の就業者割合の推移

出典：『令和4年版 津久見市統計書』をもとに作成

①農業

本市の農業は、従来からみかん等の柑橘類の生産が中心であった。しかし、近年は就農者が高齢化するとともに、農家人口、耕地面積ともに減少傾向にある。

農業従事者を年代別にみると、60歳代以上が全体の8割弱を占め、その平均年齢は66.9歳と高齢化が進行している。一方で20～40歳代の就業者はわずか5%程度であり、担い手不足と高齢化、耕作放棄地の増加が大きな課題である。

また、代表的作物である柑橘類の生産量も平成12年（2000）に2,844tであったが、令和4年（2022）に503.7tとなっており、大幅に減少している。

表2 津久見市の柑橘類生産量、生産額、キロ当たり生産者価格 単位：t、円

年次 区分	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	令和3年 (2021)	令和4年 (2022)
ハウスみかん	12.3	17.2	18.2	11.4	10.8
早生温州	45.3	40.1	34.3	31.7	27.4
普通温州	69.8	54.4	54.3	55.5	53.4
甘夏	12.6	23.5	16.7	9.9	8.1
サンクイーン	245.9	266.1	236.1	221.1	211.8
その他	190.7	218.5	188.9	194.0	191.9
計	576.6	619.8	548.5	523.6	503.7
生産額	154,057,585	165,510,923	157,671,973	124,722,225	138,775,741
和当たり生産者 価格	267.1	267.0	287.3	238.2	275.5

出典：『令和4年版 津久見市統計書』

②林業

本市の林業については、下表に示すとおり林野面積は令和4年（2022）時点で4,939 haとなっており、これらはすべて民有林が占めている。

表3 津久見市の林業 単位：ha

年次 区分	平成22年 (2010)	平成29年 (2017)	令和4年 (2022)
総数	4,949	4,951	4,939
国有林	0	0	0
民有林	4,949	4,951	4,939

出典：『大分県統計年鑑』（平成23年版・平成29年版・令和4年版）

③水産業

漁業は、津久見湾や豊後水道を主要漁場としたまき網・刺し網・一本釣り・小型底引き網等の沿岸漁業と保戸島を基地とする近海・遠洋マグロ漁業及びブリやヒラメの養殖漁業に大別され、魚種は豊富である。遠洋マグロ漁業は、保戸島で明治39年（1906）に始まった。近年は本マグロの養殖も行われている。また、限りある水産資源を守り育てる資源管理型漁業が積極的に進められている。

漁業経営体数は、大分県の経営体数の1割強で推移を続けているが、徐々に減少している。

④ 鋳工業

石灰石を利用した鋳工業は本市の経済を牽引してきた。産出される石灰石は、全国でも特に良質と言われて鋳業が盛んとなり、石灰・セメントの生産を中心とした窯業が鋳工業の主軸をなしている。

石灰・セメントの窯業土石製品の出荷額は、令和2年（2020）を境に減少している。これは東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会需要のピークアウトや人手不足から生産量が減少したことによるものと考えられる。

鋳工業は、本市の経済を牽引してきた産業であり、今後も雇用を図るための支援を実施しながら、地元関連中小企業の経営強化や企業誘致の推進等の新たな展開が求められる。

表4 津久見市の窯業土石製品の出荷額等

単位：万円

区分	年次	平成26年 (2014)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	令和3年 (2021)
窯業土石製品		5,872,403	4,511,969	4,898,737	5,360,683	5,014,931	4,970,812

出典：『令和4年版 津久見市統計書』

※令和3年は、「令和3年経済センサス-活動調査 製造業（地域別統計表データ）」（令和5年（2023）12月15日訂正）による

⑤ 観光

本市には歴史文化に加え、食や景観等の観光資源が数多くある。特に、「保戸島観光」、「河津桜観光」等の地域の景観や自然環境を活かした観光の推進、「津久見モイカフェスタ」、「津久見ひゅうが井キャンペーン」等の食を活かした観光や花火大会、扇子踊り大会等のイベントの取組に力を入れている。

本市の観光入込客数は、津久見 IC 開業、亀の井ホテル（現ホテル AZ 大分津久見店）開業、つくみん公園開園、つくみイルカ島開業等を契機として増加し、平成30年度（2018）に40万人に達した。特に、イルカ島は、県内からの来訪者のほかに、福岡県や宮崎県等、東九州自動車道を利用した県外からの来訪者が多くなっている。

しかし、令和2年（2020）の新型コロナウイルス感染症の拡大により観光・飲食産業を中心に来訪者が急減した。新型コロナウイルス禍からの経済の復興として、新型コロナウイルスの感染対策の普及啓発と支援、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けた事業者等への事業継続支援、アフターコロナにおける観光需要回復促進等、観光を通じた地域の活性化を実現するために、関係者連携のもと事業展開を進めた。



つくみ港まつり（花火大会）



図 15 津久見市の観光入込

出典：『第2期津久見市観光戦略』p. 51 より抜粋

(4) 土地利用

本市の土地利用の構成を見ると、その他の土地利用（採石場等）が多いほか、その他の土地利用以外は変化が少ないという特徴が見られる。

リアス海岸となっている半島と島のほとんどの海岸線は、日豊海岸国立公園及び豊後水道県立自然公園に指定されており、図 17 に示すとおり本市の多くの面積を占める。

また、地目別土地利用の構成を見ると令和5年（2023）でその他の土地利用が 53.30 km²と最も多く、ほかの地目と比べ令和2年（2020）から緩やかに減少している。

なお、表5に、地目として田・畑を挙げているが、市域に水田はない。

表5 津久見市の土地利用状況の推移

単位：km²

年次 \ 地目	田・畑	宅地	池沼	山林	原野	雑種地	その他	合計
令和元年（2019）	8.37	2.92	0.01	6.06	6.61	2.03	53.48	79.48
令和2年（2020）	8.37	2.90	0.01	6.08	6.62	2.03	53.49	79.50
令和3年（2021）	8.37	2.88	0.01	6.07	6.62	2.05	53.48	79.48
令和4年（2022）	8.37	2.89	0.01	6.13	6.64	2.09	53.35	79.48
令和5年（2023）	8.35	2.89	0.01	6.21	6.65	2.07	53.30	79.48

出典：『令和4年版 津久見市統計書』

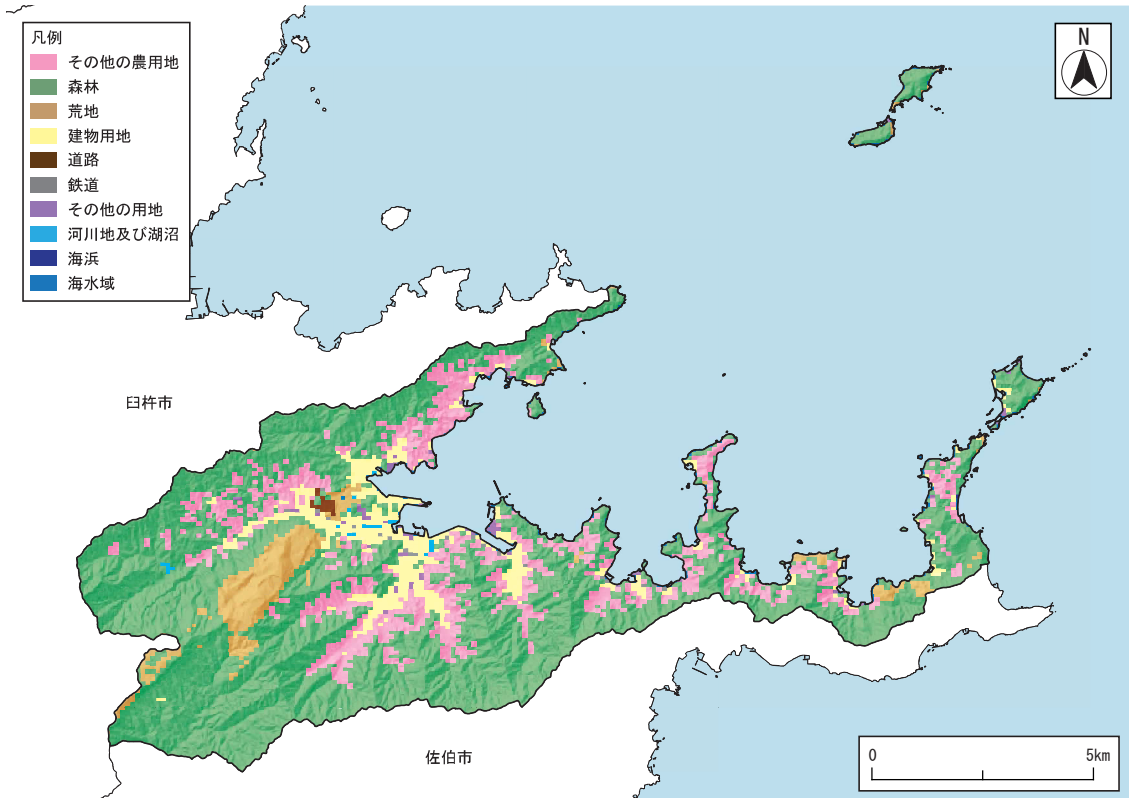


図 16 津久見市の土地利用状況図

出典：国土数値情報、基盤地図情報のデータを加工して作成

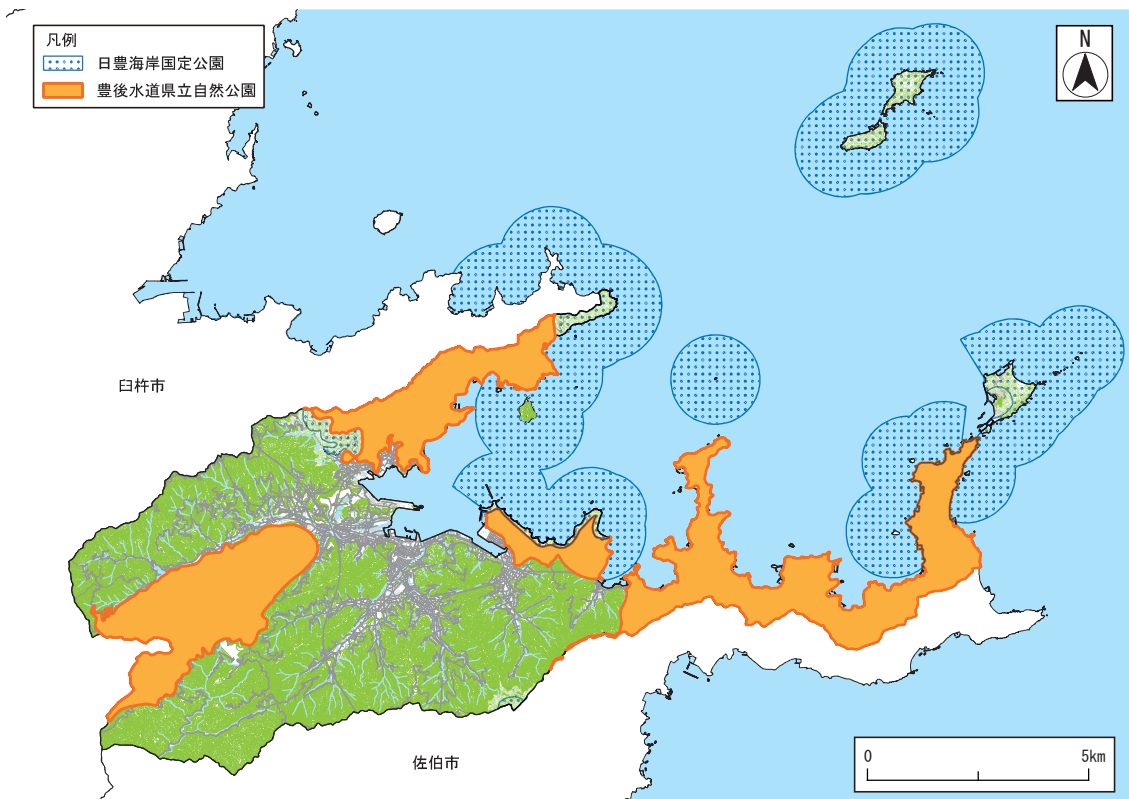


図 17 津久見市の自然公園範囲

出典：国土数値情報、基盤地図情報のデータを加工して作成

(5) 交通

道路は、市内を通過する国道217号が軸となり、そこから半島や谷地に向かって県道が伸びる構造である。平成13年(2001)に東九州自動車道の津久見ICが開通、また平成27年(2015)に九州自動車道の佐伯市以南が全線開通し、九州各県の主要都市までの所要時間が大幅に短縮された。

鉄道はJR日豊線が通り、津久見駅と日代駅がある。また路線バスは、臼津交通株式会社が運行する楠屋・堅浦線、四浦線、川内線、臼津線、中西循環線の5路線がある。本市が運行する乗合タクシー「つくみん号」は、中央病院～津久見駅線が平日運行、^{おち}落ノ浦～^{うら}大浜線が月曜日のみの運行、畑～津久見駅線が金曜日のみの運行を行っている。いずれも令和7年(2025)3月現在の運行状況である。

その他、本市が運行する離島航路があり、津久見港と保戸島港を結ぶ保戸島航路と、津久見港と無垢島港を結ぶ無垢島航路の2航路がある。

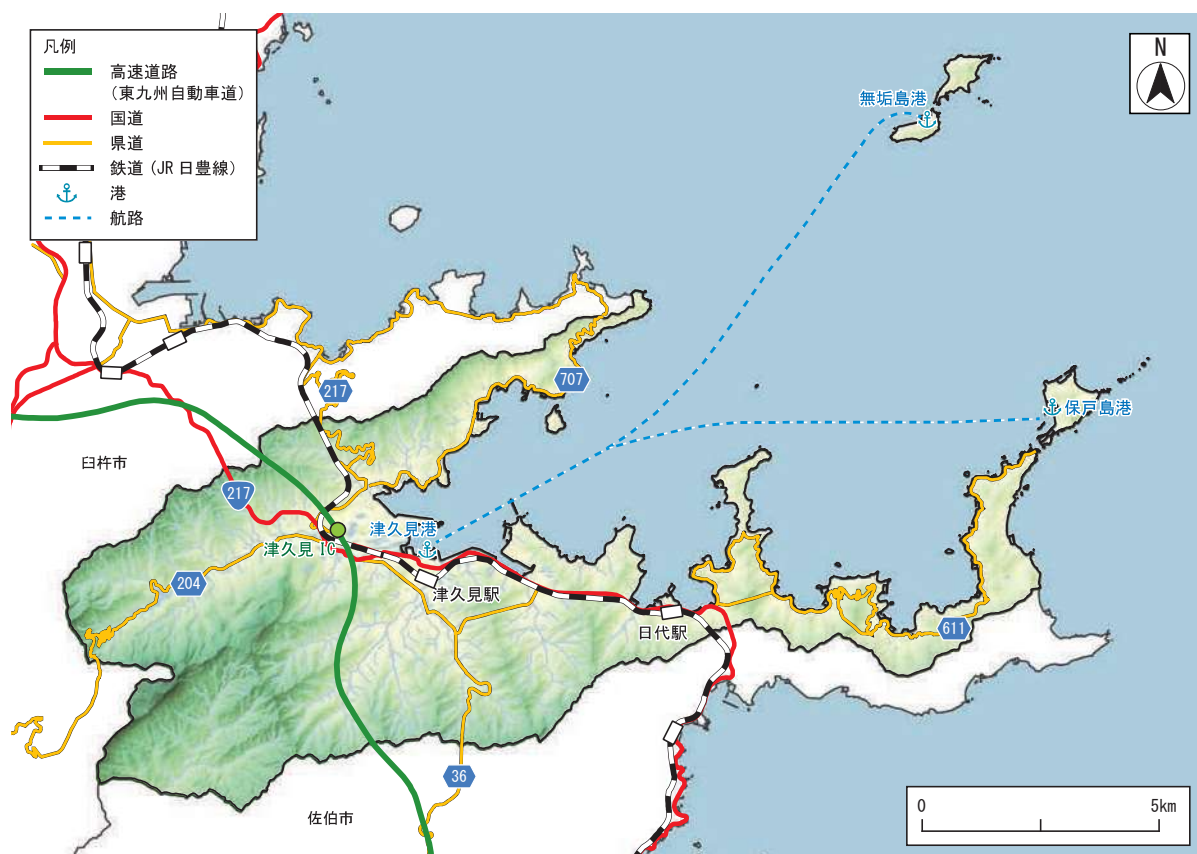


図18 公共交通路線網図

出典：『津久見市地域公共交通計画』を参考に作成

(6) 文化財関連施設

本市の歴史文化にふれることのできる施設は、津久見市民図書館のみで、今後の展示公開施設の確保が必要である。

第3節 歴史的環境

(1) 先史時代

① 縄文時代以前

大分県内では、今から3万年以上前の旧石器時代に、既に人が生活をしてきた痕跡が見つかっており、獲物となる動物を追って移動を繰り返す生活が営まれた。縄文時代が始まる1万2,000年程前に、土器の使用が始まり、集落を作って定住するようになる。

本市でも、水晶山（上青江）からアナグマやニホンムカシジカの獣骨化石と各種石片の発見が報告されており、これらの動物が旧石器時代に生息し、それらを食料として狩猟生活をおくった人たちの存在が確認できる。

門前遺跡（門前町）や大岩本遺跡（千怒）から、縄文時代または弥生時代の石斧^{せきふ}が見つまっているが、その生活の詳細は分かっていない。

② 弥生から古墳時代

縄文時代から弥生時代中期までの空白期を経て弥生時代後期（紀元前1～紀元後3世紀）に人々の活動が活発になった。中国大陸から伝わった稲作が日本に広まる時期であり、本市では、平岩遺跡（上青江平岩）^{ちやうこ}、長幸遺跡（中田）^{おのみね}、大峯遺跡（四浦鳩浦）^{はとうら}等が知られているが、海部郡は平野の非常に少ない地域で、稲作の割合が少なく、稲作を主体とする一般的な弥生時代のイメージとは異なる。

写真は平岩遺跡で出土した長頸壺^{ちやうけいこ}（弥生時代後期）である。この平岩遺跡は、青江川沿いの丘陵上に位置し、市内で最初に集落が形成された所と考えられる。

このように、市域では青江川沿いや津久見川沿いの台地、四浦半島の丘陵斜面から頂部にかけて遺跡が見つかったことから、畑作と狩猟・採集による生活が営まれていたと思われる。畑作と狩猟・採集が続いた背景は、山や海の幸に恵まれた本市の地理的環境による。



長頸壺（弥生時代後期）

こうした人たちの暮らしは古墳時代に入っても変わることはなかったようで、河川に近い台地や半島の尾根筋に住んでいた。同じく青江川上流域で岩屋口遺跡^{いわやぐち}（横穴墓^{おうけつぼ}）が確認されており、6世紀後半の土師式土器^{はじ}と須恵器^{すえき}の破片が出土している。遺跡のある一帯から中流域にかけて発達した河岸段丘の溶結凝灰岩の崖面にこうした洞穴が多数あったことが伝えられている。岩屋口遺跡も6～7世紀に築造された横穴墓であった可能性が高く、ここに埋葬されたのは青江川一帯を治めた人物と考えられる。

(2) 古代

本市を含む豊後水道に面した地域は、古代律令時代に制定された豊後海部郡に属していた。奈良時代に記された地誌「豊後国風土記」によれば、海部郡に、丹生・佐尉・穂門・佐加の四郷があり、その中で本市から佐伯市までを含む地域は穂門郷に所属したと考えられる。

豊後水道を臨む海岸線に沿ったこの地域は、海人集団が広く活躍したことが知られ、本市の海人集団も漁業と畑作の半農半漁の生活をしていたと考えられる。

本市に関する古代の史料がほとんど残らない中、「豊後国風土記」の海部郡穂門郷の地名起源説話は有名で、「穂門郷郡の南にあり、纏向日代宮御宇天皇（景行）^{まきむくのひじろのみやにあめのしたしろしめしすめらのみこと}、御船を此の門に泊てたまひしに、海の底に海藻多に生ひて、長く美しかりき。即ち、勅りたまひしく、“最勝海藻保都米と謂うを取れ”とのりたまひて、すなわち御に進らしめたまひき。因りて最勝海藻の門といひき、今穂門と謂ふは訛れるなり。」と記されている。

海部郡穂門郷は、最初は「最勝海藻の門」と言い、後に「穂門」と記すようになった。もともと穂門郷は、本市周辺から佐伯市にかけての一带を指していた呼び名で、現在その名前は保戸島のみにとどめている。

古代、豊後海部に住む人たちは、海に生活の糧を見出してきたが、それを専業としたわけではなく、畑作を中心とした農地の開発等にもあたっていた。この時代の人々の生活は、海に出て海産を得ながら、陸においては農業にも携わるなど半農半漁の生活を営んでいた。



景行天皇の腰掛石（保戸島）

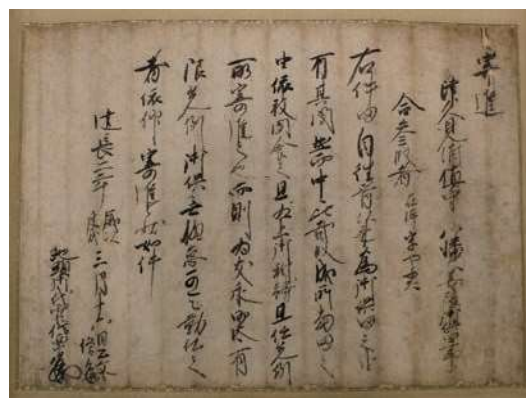
農業を営み、かたわら海に出て海産を得る。古代豊後海人集団の生活は、およそこのようなものであったのであろう。

(3) 中世（鎌倉から戦国時代）

① 中世の津久見

文献上で「津久見」という文字が見られる最も古い史料は、解脱閻寺に残る建長2年（1250）3月16日付けの寄進状で、津久見浦鎮守八幡大菩薩に御供田として「やぶた」三反を寄進するというものである。

16世紀後半の中世の本市は、豊後国海部郡臼杵荘に属していたと考えられている。江戸時代佐伯藩領下にあった四浦久保泊に残る久保泊石幢（室町時代後期）に「豊後国臼杵庄津久見村久保泊浦」と刻まれた銘文や、「薬師寺孫次郎知行坪付」（薬師寺文書）、「天正十六年参宮帳」といった文書等から、津久見地域が臼杵荘に所属していたことがわずかに分かるのみである。



豊後国臼杵荘地頭代借西印等寄進状
（解脱閻寺蔵）

②姫岳合戦と津久見

本市の中世の歴史を知る上で、挙げなければならぬのが姫岳合戦である。

この合戦は、本市はもちろん大分県の中世で重要な出来事である。室町時代中頃、九州に支配勢力をのぼそうとする中国の大内氏とその進出を阻止しようとする大友氏との争いの中で起こったものである。永享7年（1435）、大内持世とそれを支援する幕府軍の侵攻により、大友氏12代大友持直は幕府軍に追われ、府中（大分市）を出奔し、国人とともに本市と臼杵市の境界にある姫岳城に籠城、大内・幕府連合軍との間で激しい攻防戦が展開された。初めは地の利に勝る大友軍が優勢であったが、大友軍に内応者が続出し、姫岳城は、翌永享8年（1436）に落城したとされる。

姫岳には、当時の城郭として山頂部に単郭と一条の堀切が残る。また上青江畑周辺に伊予国から幕府軍として参戦、戦死した武将河野通久の陣野跡や供養塔（村上神社宝篋印塔（文安6年（1449）

）が残る。また、青江川下流域の門前遺跡は、中世の寺院の焼失跡で、河野氏の参戦によるものとする説もある。

なお、この合戦に参戦した「ひめたけ城衆」と呼ばれた武士団17名に、津久見・薬師寺を名乗る「津久見衆」が初めて見える。永徳3年（弘和3年（1383））の「大友親世当知行所領所職等注進状案」（「大友家文書」）に「臼杵荘」と見えることから、当荘地頭職は大友氏の守護領（直轄地）となっていたことが分かる。元々、津久見氏・薬師寺氏は、当地を拠点とする海部水軍であり、特に、薬師寺一族は戦国時代末期の天正年間（1573～1592）を中心に活躍したことが知られている。しかし、津久見氏は天文19年（1550）の大友家二階崩れの変の後当地から離れ、その後、史料に散見するだけとなる。



姫岳（上青江）



村上神社宝篋印塔（上青江畑）
（河野通久の供養塔と伝えられる）

③大友宗麟と津久見

鎌倉時代以降、豊後国を中心に覇を唱えた大友氏 22 代の歴史の中で、全盛期は 21 代大友義鎮（以下「宗麟」という。）の時代であった。

宗麟は、二階崩れの変（天文 19 年（1550））で 21 代惣領となり、中北九州六か国の守護として、また、南蛮貿易・キリシタン文化に理解を示し、キリシタン大名として名を馳せた。

宗麟と津久見との関わりは、天正 6 年（1578）7 月、洗礼を受けてドン・フランシスコと名乗るなど、宗麟のキリシタン信仰が本格化したのがきっかけであった。かねてからキリシタン教をめぐって正夫人（奈多鑑基の娘）との関係が行きづまり離別すると、この年の 10 月、姻族伊東氏の旧領日向国奪回とキリシタン王国建設を目指して、日向侵攻を開始する。しかし、高城・耳川合戦（宮崎県児湯郡木城町）で島津軍に大敗した宗麟は敗走して津久見に入った。これが宗麟と津久見の関係の最初だとされる。

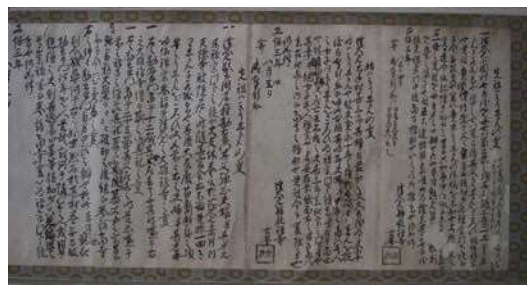
宗麟が、22 代義統から直轄地津久見をもらい受けたのは天正 10 年（1582）で、以後、津久見に移り住んだ宗麟は、翌 11 年（1583）から本格的にキリシタン王国の建設に着手する。寺院・仏像・経典等を焼却させる一方で僧侶や百姓に説教を聞かせ、洗礼を受けさせた。さらに、天徳寺という教会を建て、神父と修道士を常駐させるなど、キリシタン王国の建設は手際よく進められた。

特に、僧侶や百姓への説教や改宗作業は、「官命」として強制的に行われた。天正 14 年（1586）10 月 2 日のペトロ・ゴメツの書翰に、「フランシスコ王（宗麟）の国津久見は、全員キリシタン教徒であります。」と報告され、また市内解脱閣寺に残る「解脱寺古峯寺請証文」通称「転びきりしたん文書」（正保 3 年（1646））に、警固屋村の弾正夫婦及び子勘右エ門等多くの百姓が、天徳寺に移居した休庵（宗麟）の「官命」に従って一旦キリシタンとなった（のち棄教）ことが記され、ゴメツの報告と一致するなど、日向国でなしえなかった夢を、この津久見で実行しようとしたことが分かる。

しかし、日向で大友軍を大敗させた島津軍が日向・肥後両方面から北上し、天正 14 年（1586）、豊後南郡衆の内応によって豊後への侵入を許し、津久見四浦合戦が起こった。久保泊城の戦とも呼



大友宗麟画像 複製（部分）
（原本 京都・大徳寺瑞峯院蔵）



解脱寺古峯寺請証文（部分）
（解脱閣寺蔵）



久保泊城跡

ばれるこの合戦は、天正14年（1586）11月4日に佐伯^{とがむれ}梅牟礼城を攻めて堅田^{かたた}合戦で大敗した島津軍が、同月13日、海岸方面からの攻撃を企て、「四浦衆」と呼ばれた四浦地域の武士団が守るこの城を、兵船200艘で攻めたが、城中より応戦する鉄砲のため、落城させることができなかったといわれる。残念ながら、この合戦については「大友興廢記」等江戸時代の野史でしか知ることができない。

島津軍の豊後侵攻に際し、宗麟がいた津久見地域でも戦闘があった。薬師寺^{ひょうごのすけ}兵庫助に宛てた「大友義統感状」（天正15年（1587）正月廿八日）に、「今度薩摩之悪黨国中へ現形之刻、於津久見要害、別而辛勞之由、感入候、然者依不慮之成立、丹生嶋籠城之由、忠貞之心懸神妙候 一後略一」とある。前の年の天正14年（1586）、島津軍の豊後侵攻を受け、津久見地域でも激しい戦闘が繰り広げられた。その時、兵庫助は津久見要害にいたが、不慮之成立により臼杵^{にゅうじま}丹生島城に移り立て籠もり、よく仕えたと、その軍労を賞した書状である。当時、この津久見要害は、宗麟の館城（大友町）をはじめ津久見地域を守る最も重要な砦であった。同年12月、島津軍は丹生島城を攻め、大友軍はこれを死守したことが伝えられている。



御領分臼杵図
（臼杵市教育委員会所蔵）

豊薩合戦とも称される激しい戦いは、豊臣秀吉の九州平定（天正15年（1587）4月）で収束した。そして、当時丹生島城にいた宗麟は熱病にかかり、津久見に帰った後、5月23日死去した。享年58歳であった。

葬儀はキリスト教式により執り行われ、埋葬された場所に豪華な礼拝堂が建てられたが、宗麟の死後27日目、豊臣秀吉による宣教師追放令が発せられ、子の義統が百か日の法要を大智寺（大分市）で行った後、仏式の墓を立てた。しかし、その墓も、慶長19年（1614）2月、野火のため焼失し、礎石を残すのみとなった（「解脱寺年代記」）。

現在残る仏式の墓は、寛政年間（1789～1801）、旧家臣の末裔臼杵城豊によりこの地に改葬されたもので、この時城豊は、墓碑を新調し、長泉寺（上宮本町）に供養を依頼した（「豊後国臼杵城豊篤志行為文書」）。

津久見と宗麟に関して、大友氏の研究の第一人者渡辺澄夫の「大友宗麟とキリスト教的理想国家」（昭和55年（1980））は、「宗麟は日本歴史上において、キリスト教精神を政治の上にも実現しようとした、数少ない人物であった。」としている。その舞台が津久見であった。



大友宗麟公墓（市指定史跡）
（中田引地）

(4) 近世

①近世の豊後国と津久見

鎌倉幕府成立後、豊後国を中心に九州に覇を唱えた大友氏は、22代義統の時、文禄の役（文禄2年（1593））での出兵の際の行動を咎められて、豊臣秀吉により改易された。その後、秀吉は太閤検地を実施し、豊後国は太閤蔵入地（直轄地）となった。

慶長5年（1600）関ヶ原の合戦後、豊後国は、江戸幕府により分断支配の政策に組み込まれ、小藩分立の状態となり、以来、藩主、藩領の変遷を経て、八藩七領で明治維新を迎えた。

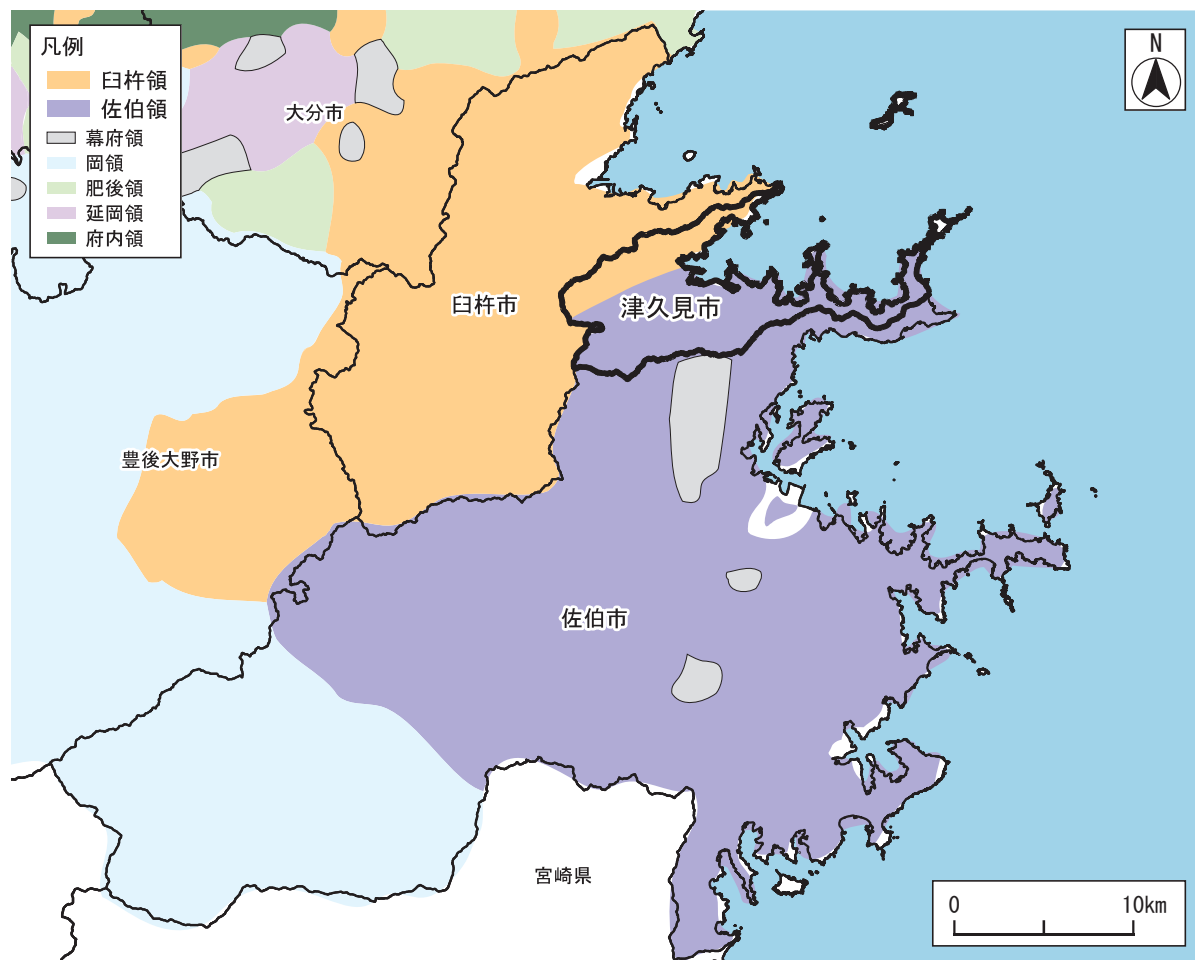


図19 臼杵藩と佐伯藩の領域

出典：『大分県管内旧藩所領地区域図』を参考に作成

豊後国海部郡の南半分は、慶長5年（1600）11月稲葉貞通が臼杵に、翌6年（1601）4月毛利高政が佐伯にそれぞれ移封され、稲葉臼杵藩、毛利佐伯藩による支配が始まった。両藩の成立当初、市域は、大きく北半分が臼杵藩、南半分が佐伯藩に組み込まれた。そして臼杵藩領のうち赤河内・保戸島・警固屋・床木村（佐伯市弥生町）が佐伯藩領に編入されたが、その後、領地交換により警固屋村が臼杵藩領となり、その替地として奥河内・井牟田（井無田）・鬼丸村の一部が佐伯藩領となった。こうして臼杵・佐伯両藩の藩境が確定され、津久見湾を挟んで両藩に分けられた。

ただ、この領地交換の結果、佐伯藩領の奥河内村は周囲が全て臼杵藩領となり、臼杵藩領を

通らないと佐伯藩領の津久見に出ることができず、鬼丸村も二分される形となった。この両藩の分割がもたらした最も深刻な問題が、奥河内山論、通称奥山争論であった。

臼杵・佐伯藩領下の市域は、それぞれの藩の南端・北端に位置し、城下町から遠く隔たっていたことから、村の編成や年貢の負担方式が異なるなど、その支配は様々な違いを見せたが、人々の生活や生業は徐々にではあるが、津久見としてのまとまりを作っていた。

②臼杵藩領下の津久見

文禄検地(文禄2年(1593))の際、山口玄蕃頭宗永げんぱのかみむねながにより検地帳としてまとめられた「玄蕃帳」があるが、臼杵藩領の市域を記したものはない。

ただ、解脱閣寺文書の中に、文禄2年(1593)閏9月15日付けで山口玄蕃頭に宛てた書状「津久見村解脱寺領差出」、「津久見村朝日寺領差出」によって臼杵藩領の市域での検地の一端を知ることができる。検地は、村ごとに行われその範囲が決められていったもので、これら差出二通に「海部郡之内津久見村」、「津久見村」とあり、中世の時代と同じように津久見地域全体を1村と捉えていたと考えられる。

臼杵藩領津久見の村々の状況を最初に知ることができるのは、「豊後国海部郡津久見御検地帳」(慶長2年(1597))と呼ばれる三冊からなる検地帳(写本)で、臼杵城主となった太田飛驒守一吉ひだのかみかずよしの命により領内202村分がまとめられ、俗に「飛驒帳」とも呼ばれた。

飛驒帳によると臼杵藩領の市域は、海岸沿いの村々として長目村・松崎村・堅浦村・徳浦村・毛小屋(警固屋)村の5村、青江川沿いの山地の村々を志手村・道尾村・蔵富村・小園村・鬼丸村・垣籠村・道籠村・岡村・赤木村の9村と、畑村・迫ノ口村・松川村・長野村・平岩村・原村・門前村の7村合わせて21村が記されている。境界を定め、村落の範囲を確定する村切りにより村落が決められていくと、最終的に、数か村を一単位としてまとめた「村組」が生まれ、それぞれに庄屋を1人あて配置し、村の行政にあたらせた。臼杵藩領の市域は、慶安4年(1651)に2人の庄屋が見られることから二つの地域に分けられていたものと思われる。

「御会所日記」(臼杵藩史料)は、延宝5年(1677)に、「津久見浦方御庄屋」と「津久見山方庄屋」とあり、確実に2人の庄屋で管轄されていたことが分かる。以後、浦方が松崎組、山方が道尾組と呼ばれ、それぞれ小野氏と仲野氏が世襲し、行政上の任にあたった。

津久見では、臼杵藩と佐伯藩の藩境を、津久見湾に浮かぶ白石と宮山を見通した線とし、両藩とも領分境に口屋番所を設けて藩境の固めとした。臼杵藩領では、元禄元年(1688)、警固屋村に口屋番所が置かれた。

津久見湾の北岸にあたる長目浦から警固屋村を管轄する松崎組は、臼杵湾岸に面した佐志生組・大泊組おおとまりと合わせて「浦方三組」とされ、俗に「下浦」とも呼ばれた。この一帯は城下から遠く、藩境でもあり、当初から重視された地域で、そのため長目浦に、正保2年(1645)に海上監視のため楠屋鼻の「遠見番所」、延宝6年(1678)に藩主の休息所、宿泊用施設として釜戸の「御茶屋」、享和元年(1801)に伊崎の「漁船御改所」(後に「伊崎役所」)、幕末の嘉永3年(1850)に楠屋の台場(砲台)がそれぞれ設けられた。

また、津久見湾奥部に位置する警固屋村の口屋番所や、安永6年(1777)に掛木かけぎ(薪のこと)等を買上げる「警固屋木場役所」を設置、さらに長目浦と警固屋村に幕府と藩の布令を掲げ

る「高札場」^{こうさつば}が設けられるなど、両村は、地理的にも重要な場所で、藩の取り締まりの強化が図られた。

伊崎役所と警固屋木場役所が担った業務等から、18世紀半ばから19世紀後半の臼杵藩領の市域における浦と山の産業の状況を知ることができる。

伊崎役所が置かれた伊崎（長目）は、「惣浦見渡しよく、旅船も出入り多き場所」で、津久見湾北岸の要地として注目された場所であった。初めは、下浦筋の魚の集荷や船の積荷改めを行い、「運上」（雑税）の取り立てを、後に、下浦筋での「諸魚残らず御買上げ」をはじめ、米・酒・酢・醤油等の諸物資の売買を行う「伊崎御買場」といわれる業務を扱う役所となった。天保6年（1835）、藩は伊崎役所の業務を「町人または所の者」に任せるなど方針転換を図っていった。こうして19世紀後半から、津久見湾の浦方の交易の拠点として、豊後水道と瀬戸内の海域で活発な交流が行われていった。



長目山から見た津久見湾
左端に伊崎が見える

また口屋番所の置かれた警固屋村（浜）も同様で、津久見湾奥部にあって良好な港を持ち、地船・旅船が多く出入りし、地理的にも重要な場所として、臼杵藩領の市域での浦方・山方の産業活動に深く関わった。19世紀に伊崎役所が津久見湾の取り締まりの中樞を占めたが、警固屋浜は、それ以前から掛（懸）木の集散や旅船との交易で臼杵藩領の市域の重要な港であった。

安永6年（1777）に掛木買い上げの場所として設置された警固屋木場役所は、後には、米・大小麦・酒等の生活物資について旅船との交易を認められた。

豊後国の代表的な産物の一つとして知られる「石灰」の生産は、江戸時代の後半から始まった。

豊後国での石灰焼きの歴史を見ていくと、「日記分類頭書」（臼杵藩史料）に、安永7年（1778）7月27日の条に「美濃国（岐阜県）で石灰の焼成技術を覚えて帰った又平が、藩に願い出て許され、郷里川登村（現臼杵市野津町）で焼き始めた。」ことが記されており、これが豊後での石灰焼きの始まりとされる。

「津久見石灰」は、寛政3年（1791）臼杵城下^{たたみやまち}の吉田屋^や八十治^{そじ}が小園村で始めた。

ただ、解脱閣寺の寺伝によれば、「眞闍玄如首座明和4年（1767）門前朝日寺旧地において石灰を発明」とあり、このことからこの写真の場所が津久見石灰発祥の地ともいわれている。

寛政10年（1798）に「領内の石灰の出来がよく、この頃大坂方面でも好評。」（「古史捷」）といわれるほど流通価値を持つ商品として取り扱われたことから、藩は盛んに奨励し、経営にも乗り出した。そして、文久2年（1862）に藩の専売品に指定し、同3年（1863）に、徳浦



日記分類頭書 七下
（臼杵市教育委員会蔵）

に石灰役所を置くなど、その生産の中心は、暫時、^{さんじ}川登から津久見に移っていった。

臼杵藩領の市域では、水晶山麓周辺の道籠村・志手村（川上）・田平（入船）といった下青江地区と徳浦村が石灰生産の中心であった。その背景として、豊富な石灰石の埋蔵量と輸送に関して港に近いという地理的条件とが合致しており明治以降さらに発展した。

江戸時代初期から臼杵藩は代表的産物として「献上蜜柑」、「御仕立蜜柑」の栽培を奨励した。臼杵藩領下の青江地区で、特に道尾村・蔵富村・原村（いずれも青江）の3村を中心に栽培が行われるようになっていった。この三か所の村で栽培された小みかんは「道尾組三カ所御仕立蜜柑」あるいは「津久見御仕立蜜柑」と呼ばれ、藩の管理のもと直轄のみかん園として保護されたものと考えられる。

江戸時代中頃になると、藩の記録に臼杵藩領の市域でのみかん栽培に関する記載が増える。その内容は御仕立蜜柑に関するものがほとんどで、藩直営のみかん園の栽培管理の徹底を図り、献上蜜柑の確保に努めていったことが分かる。しかし、1700年代半ばの宝暦年間（1751～1764）以降、献上蜜柑の不足が目立つようになり、天保5年（1834）に途絶えてしまった。

なお、寛永18年（1641）に蔵富茶屋本（青江）によって栽培が始まった温州みかんは、^{うんしゅう}「津久見みかん」として本市の名産品となっている。

③佐伯藩領下の津久見

文禄2年（1593）の大友氏の改易により、太閤検地後、豊後国海部郡は二分され、北部（のちの臼杵藩領）は、福原直高、^{なのおたか}太田一吉といった秀吉直近の大名が入部していたのに対して、南部（のちの佐伯藩領）は毛利高政の入部（慶長6年（1601））まで太閤蔵入地のままであったようである。

佐伯藩領の市域については、初代藩主毛利高政が入部と同時に臼杵藩との領地交換を行い、領地を確定させた。その範囲は、現在の本市南部、佐伯市、さらに^{うめまち}宇目町を除く南海部郡七か町村に及んだ。

高政入部当初の佐伯藩領の市域の様子を見てみると、津久見湾南岸の四浦半島、津久見川・彦ノ内川・千怒川の両岸に開けた平地があるだけで、それもわずかなものであった。

「先祖書」（西郷文書）に記されているように、高政が入部した頃の津久見村は、「長々の乱世にて百姓渡世相成り難く、逃走候百姓多く、家別・人別等わずかの事にて、田畑余程荒地に相成り、樹木生い茂り居候を、一後略一」とあり、長い戦乱の結果、多くの農民が耕作地を捨



石灰焼き発祥の地（下青江門前町）



田平石灰竈風景
明治末期の石灰の製造風景

佐伯藩領の市域にも海陸とも他領との境目であるという地理的条件から藩の施設として番所が設置された。保戸島に浦方の運上を管轄する「浦手番所」と、領分を通過する船を監視する「遠見番所」が、陸上では津久見村の宮野峠に口屋番所が設けられた。さらに宝永2年（1705）に藩主の参勤交代の途中の風待ち等で立ち寄るため、網代浦に佐伯藩御茶屋が建てられた。

佐伯藩成立当初の市域は、農民の逃亡により広大な荒地が生じていたため、荒地の再開発が進められたが、17世紀後半になると農民の生活も安定した。農村が活力を取り戻すと、農具の発達・改善や干鰯（魚肥）、油糟等の金肥（金銭で購入する肥料）が取り入れられた。生産力が上がると、今度は耕作面積の拡大のため、新地の開発が行われた。

「御用日記」を見ると、元禄2年（1689）、同6年（1693）、同8年（1695）と塩浜跡を開発し、以後、宝永・正徳・享保（18世紀前期）と津久見の各地で新畑・新田の開発が進められた。平野が極めて少なく、海と山が極端に近接している地理的条件下での開発は、塩浜や山畑等規模の小さなものに限られ、それにも限りがあった。

18世紀後半になると藩は、年貢増収を図るため新地の開発に乗り出す。佐伯藩領の市域の開発として最大規模とされる千怒村の新田開発を行ったのである。

また、嘉永4年（1851）から安政4年（1857）、八戸村惣平により二反程の新地が開墾された。井崎川（佐伯市）上流に作られたこの土地は、近年まで本市で唯一残っていた水田だが、今は使われていない。

森林資源の多さは、臼杵・佐伯両藩とも同じである。佐伯藩では、慶長11年（1606）、藩から津久見村に宛てた掟書で、農民が屋敷まわりの竹木を勝手に切ることを禁じているが、慶長13年（1608）、千怒村に宛てた触書で、田畑に開墾できそうな竹木がある場合は切り払い田畑にするようにとした。一見矛盾しているように思えるが、竹木の伐採は、あくまで田畑の開墾ができそうな場所に限っていた。

佐伯藩領の市域は平野が狭く、田畑開墾のためとはいえ山林資源は犠牲にできない。掟書に見えるように竹木の保護は、藩政の基本の一つでもあったのである。しかし、この恵まれた山林資源を津久見の農民が有効に使って特産品としていくのは、もう少し後のことである。

林業を生業として確認できるのは、「御用日記」に延宝8年（1680）「日向国へ樵木切りの出稼ぎに出向いた」という記載があるのが最初である。江戸時代の初めの頃は、樵木切りはもともと佐伯藩領の市域になかったようで、これ以降「山稼ぎ」と呼ばれる人が増えていった。

椎茸の始源伝承の一つである佐伯藩領千怒村出身の源兵衛による鉦目式椎茸栽培法はこうした中で生み出されていったもので、豊後茸山師の多くは津久見出身の人たちであった。津久見ではこうした人たちが、後年のみかんの隆盛の基礎を築き上げていった。

そして、18世紀になると山稼ぎが竹から樵木に変わっていったが、最初はあまり生計の足



源兵衛翁の碑（津久見浦福）

しになっていなかった。しかし、享保年間（1716～1736）に状況が一変し、樵木の伐採や販売に藩が介入してくるようになる。というのも樵木は製塩業に燃料として大量に使われるようになり、特に、瀬戸内を中心に製塩業が大きく発展した時期とも重なり、その消費量も大幅に増え、その商品価値が上がっていったためである。

宝暦13年（1763）、藩は津久見村に樵木を取り扱う役所として「津久見木場」（岩屋）を設置し、周辺で切り出された樵木や炭を集荷し、廻船で大坂・瀬戸内方面へ積み出していった。

佐伯藩は、「佐伯の殿様、浦でもつ」といわれた。これは豊かさの源泉は海にあるという考えで、藩成立以来海産（物）を藩政の中心においてきた。特に、佐伯・臼杵といった豊後水道で獲れた鰯を加工して作られた「佐伯干鰯」は良質で好評なことから高値で取引され、近畿地方で大量に消費された。

もともと漁業は採集産業であり、漁民は豊後水道沿いの浦々を転々と魚を追い求めていった。しかし、近世の封建社会そのものの決まり事でもあったように、佐伯藩でも、農民は土地に縛り付けられることを基本としており、それは漁民に対しても例外ではなく定住を促していった。

「温故知新録」（佐伯藩史料）を見ると、領内各所と同様に佐伯藩の浦々にも定住を図るための各種の触書が出されるが、興味深いのは、慶長16年（1611）に出された山焼きの禁止令である。山焼きをすると鰯の寄り付きが悪くなるので禁止するというもので、領内の水産資源の保護を通して漁業の安定化を図り、漁民の定住化を目指したものだ。藩がこうした施策を推し進めていったことにより、四浦半島でも漁民の定住化が進み、村落が形成されていった。



千怒崎の魚つき保安林

17世紀後半になると、四浦半島の浦々で、網の仕立てが相次ぎ、網の効率化が図られ漁獲量が増加していった。こうした漁業技術の発達も、一方で獲りすぎによる不漁を招いたことが、「御用日記」に享保年間（1716～1736）から、たびたび出てくるようになる。不漁が続くと豊漁を願う「漁祭」が行われた。四浦半島の浦々に残る「えびす像」も、そうした漁民の豊漁の願いを込めたものである。

在方と浦方の生産活動を支えたのが津久見廻船かいせんの活躍である。長い海岸線を持つ佐伯藩では、他領との交流や交易は当然、船が中心で、佐伯藩領の市域でも廻船により干鰯等の海産物をはじめ樵木や炭等といった特産物を売り、米・麦等を買入れた。

「御用日記」によれば、延宝3年（1675）以降、廻船に関する記載が多くなり、津久見浦から保戸島にかけての浦々では、旅船（領外船）と地船（領内船）の出入りにより、物資の流通が盛んになっていった。

19世紀の津久見廻船ただのうみの活動を示す史料として、広島県竹原市忠海ただのうみにあった廻船問屋荒木家、羽白家はじろに残る「御客帳」がある。これらの史料からは、佐伯藩領の市域の「どこの船」が「いつ」、「何を」を運んだかを知ることができる。保戸島・落野浦・津久見浦は独立して記されているが、ほかの浦は「佐伯附込」として一括して挙げられている。積荷の大半は海産物、干鰯が主で、中には石灰はせや櫛等の特産物も見られる。

農業生産力が乏しい自然条件の中で、佐伯藩領下の浦々の人たちは干鰯をはじめとする海産物や樵木といった特産品を他領に販売し、代わりに米穀や塩等の生活必需品を購入することで生きてきた。特に四浦半島を中心とする浦方の人たちにとって、干鰯・塩魚等の漁獲物が生活の全てを支えたといっても言い過ぎではないであろう。

臼杵・佐伯両藩領下の市域の人たちは、厳しい自然環境の中、たくましく生き抜いた時代、それが近世の津久見の歴史であった。

(5) 近現代

近世に、八藩七領に分割統治された大分県域は、明治維新の大変革を経て明治9年（1876）に確定し、統一された大分県として政治・社会・経済の各分野において近代化への道を歩み始めた。

しかしながら、統一されたとはいえ、県内においては、それまで小藩分立であったという事実と、平地が少なく長い海岸線や広大な山野を持つという複雑な地理的条件が重なり、それぞれに異なった地域性が生み出されていった。

「^{これあらた}維新なり」と解されるこの一大変革を遂げた明治維新を境として明治から大正にかけての近代化の波は、本市を取り巻く環境にも大きな影響を与えた。

市域では明治以降、大正、昭和にかけて、道路改修や新道の開削、埋め立て等都市基盤が整備された。特に、藩政時代から臼杵藩領を中心に行われてきたみかん栽培、石灰産業が急速に発展し、後年のセメント鉱業とともに、今日の経済の基盤を形成していく時期となっていった。

① 鉄路・航路の活発化と産業の発展

大正5年（1916）、日豊線臼杵—佐伯間の鉄道が開通し、津久見駅が開業した。大正6年（1917）以降、桜セメント株式会社九州工場・大分セメント株式会社・太平セメント株式会社といったセメント工場が相次いで津久見に進出した。セメント鉱業が盛んになった背景に、第一次世界大戦により軍用としてのセメント需要が高まったことが関係したと考えられ、以後、豊富な資源を活かした石灰・セメント関連産業は津久見の基幹産業として発展した。また、農業は鉄道の開通により津久見みかんの販路が拡大した。

一方で、津久見駅前の線路沿いのウバメガシが生育する一帯は、かつて砂浜が広がる海岸線だったが、この頃に埋め立てられ、瓦葺の商家が建ち並んでいった。

津久見川河口には津久見の主要な港であった岩屋船溜^{ふなだまり}や角崎^{つのだき}付近の津久見船溜があり、その沖合には大型の帆船が停泊するなど、この頃から、以前にも増して海上輸送による石灰石・石灰・セメント等の移出や輸出が盛んになっていった。



日豊線開通を祝う桜セメント
(津久見市・大正12年(1923))
『目で見える佐伯・津久見・臼杵の100年』
2007年 郷土出版社より

②日中及び太平洋戦争と戦後の発展

昭和12年（1937）7月、盧溝橋^{ろこうきょう}事件に端を發した日華事変^{にっかじへん}は長期に及び、太平洋戦争に拡大した。

本市では、昭和20年（1945）7月25日に保戸島空襲が起きた。米軍機から投下された爆弾のうち1発が保戸島国民学校の校舎を直撃し、死者127名、重軽傷者75名等、教師を含む多くの子どもたちが犠牲になった。また昭和20年（1945）8月15日、玉音放送の後、特攻を敢行した本市堅浦出身の中津留達雄^{なかつるたつお}大尉のことは、わが国の戦史に残る悲しいできごとでもあった。



戦没学徒慰靈碑（保戸島）

日華事変から太平洋戦争までの戦死傷病者は膨大な数にのぼり、本市でも戦死者と一般住民の犠牲者は1,350人を超えた。

昭和26年（1951）4月1日に津久見市が誕生し、市役所は当初、宮山の下（宮本町）にあった旧津久見町役場におかれた。

昭和30年代に入ると本格的な都市計画が進められ、住み良いまちづくりに向けた住宅環境の整備が行われていった。昭和29年度（1954）から始められた土地区画整理事業や昭和35年（1960）以降に津久見地区を中心として、警固屋地区の埋立て等の公共埋立事業により、今日の市街地や周辺地域の基礎が作られた。岩屋地区も広く埋め立てられ、また中央町に商業施設が多く建ち並ぶなど大きな発展を遂げていった。

昭和30年代後半から40年代にかけては、国道217号及び臼津バイパスが開通し、半島をはじめとする市域の道路交通網の整備が進んだ。また、国道217号に沿って津久見警察署をはじめとする公共施設が設置されるなど都市基盤の整備、充実が図られていった。

昭和40年代に入ると、スポーツのまち津久見と呼ばれるほど、スポーツが盛んになっていった。特に、津久見高校硬式野球部の昭和42年（1967）第39回選抜高等学校野球大会優勝、昭和47年（1972）第54回全国高等学校野球選手権大会優勝と、甲子園春・夏の全国制覇という偉業は、津久見市民だけでなく県民にとっても大きな誇りとなり、スポーツのまち津久見を確固たるものにした。

そして、時期を同じくして、昭和46年（1971）津久見市民会館の完成を期に、文化による人づくりに向けた取組も進められるようになった。それまでスポーツ一辺倒のイメージが強かった本市において、昭和46年（1971）に津久見市文化協会が発足し、続いて昭和48年（1973）に津久見観劇会と津久見櫺の実会が誕生するなど、関係者の努力により文化活動が市民に定着し、50数年が経過した今もなお盛んに活動が行われている。特に、昭和54年（1979）に津久見櫺の実会の創作部門として発足した津久見櫺の実少年少女合唱団の近年の活躍は目を見張るものがあり、文化とスポーツの調和のとれたまちづくりが進んでいる。

第2章 津久見市の文化財の概要

第1節 指定等文化財

(1) 指定等文化財の件数

本市の指定文化財は、令和7年（2025）8月末時点で42件である。その内訳は国指定1件、県指定5件、市指定36件である。

類型別では、有形文化財が23件と最も多く、次いで記念物10件、民俗文化財9件となっており、無形文化財の指定、文化的景観、伝統的建造物群、文化財の保存技術の選定はない。

表6 津久見市の指定等文化財の件数

種別	国			県	市	総計
	指定・選定	選択	登録	指定	指定	
有形文化財	0	—	0	1	22	23
建造物	0	—	0	1	10	11
美術工芸品	0	—	0	0	1	1
絵画	0	—	0	0	0	0
彫刻	0	—	0	0	0	0
工芸品	0	—	0	0	0	0
書跡・典籍	0	—	0	0	0	0
古文書	0	—	0	0	6	6
考古資料	0	—	0	0	1	1
歴史資料	0	—	0	0	4	4
無形文化財	0	0	0	0	0	0
民俗文化財	0	0	0	2	7	9
有形の民俗文化財	0	—	0	0	1	1
無形の民俗文化財	0	0	0	2	6	8
記念物	1	0	0	2	7	10
遺跡	0	—	0	0	1	1
名勝地	0	—	0	0	0	0
動物、植物、地質鉱物	1	—	0	2	6	9
文化的景観	0	—	—	—	—	0
伝統的建造物群	0	—	—	—	—	0
総計	1	0	0	5	36	42

0：該当なし、—：制度なし

※令和7年（2025）8月末時点での数値

(2) 指定等文化財の概要

①有形文化財

建造物は11件（県指定1件、市指定10件）と最も多い。県指定文化財である長幸無縫塔2基は凝灰岩製の重制無縫塔である。それぞれ「天正三年」（1575）、「天正六年」（1578）と造立された年号があり、刻まれた戒名は、臼杵の宝岸寺の過去帳（「宝岸寺霊簿」）や江戸時代の臼杵藩士吉水家の文書（「転并類族書出」）から吉水氏の墓であることが分かった。戒名に「宗」の一字が使われているところから、いずれも被葬者は大友宗麟に仕えた武士であった可能性が高く、宗麟が隠居する前の津久見の歴史を考察するための資料として価値が高い。

市指定有形文化財10件の建造物のうち、木造物は大正5年（1916）に建てられた赤八幡社楼門（宮本町）のみで、市内最大の木造建造物である。残りの9件は石造物である。このうち在銘のものは村上神社宝篋印塔（文安6年（1449））・道尾石幢（文明9年（1477））・鬼丸板碑（元和10年（1624））・海徳寺の魚鱗塔（延享4年（1747））で、道尾磨崖五輪塔17基のうち3基に、慶長2年（1597）、寛永12年（1635）の年号が判読できる。

そのほかは無銘ではあるが、室町期の造立と考えられる世尊寺五重塔・川内石幢・久保泊石幢（年号部分欠落）と江戸時代造立の長野の道標が所在する。



長幸無縫塔（中田長幸）



赤八幡社楼門（宮本町）



道尾石幢（上青江道尾）



世尊寺五重塔（井無田町）



久保泊石幢

絵画は1件（市指定のみ）で、蓮照寺所蔵の「臼杵藩領津久見絵図」は、弘化4年（1847）に製作された海岸絵図で、臼杵藩領であった楠屋（岬）から警固屋までの下浦地域の海岸線を主に描き込んだものである。

歴史資料4件は全て市指定で、まず津久見市所蔵南蛮資料36点、太平洋セメント株式会社所蔵南蛮資料2点は、いずれも宗麟が生きた時代、安土桃山時代から江戸時代初期にかけて隆盛した南蛮文化、南蛮趣味の広がりを知る上で貴重なものである。内訳は、本市が所蔵する資料として絵画（読書する修道士のいる西洋風俗図・航路図屏風）2点や南蛮輸出漆器（蒔絵螺鈿花鳥文筆筒ほか）9点、南蛮趣味の工芸品（織部煙管、象嵌南蛮人文鏡ほか）15点、書籍・地図9点、鉄砲1点、太平洋セメント株式会社が所蔵する資料として南蛮人遊楽図屏風、蒔絵螺鈿聖者像聖籠各1点となっており、安土桃山時代から江戸時代初期にかけて南蛮貿易を行っていた時期のものである。

近現代の資料は、「二村薫調査記録」と「堅徳小学校青い目の人形 人形名：メリー」がある。二村薫調査記録は、青江地域を中心に調査・研究をした郷土史家の二村薫（畑出身）がまとめた研究資料で、明治末期から大正にかけての青江地域の自然や歴史、文化を総合的にまとめた「郷土資料」（大正14年（1925））のほか、みかんの栽培法やその歴史を研究した資料等見るべきものが数多く残っており、これらは後年に刊行された『津久見柑橘史』（昭和18年（1943））の基礎資料となるなど、学術的にも高く評価されている。

「堅徳小学校青い目の人形 人形名：メリー」は、日米関係が悪化した時期、昭和2年（1927）に、国際親善のためにアメリカから日本に13,000体の人形が贈られた際、県内の幼稚園や小学校に贈られた182体のうち現存する4体の1体で、今なお「友情と親善の象徴」として平和の大切さを伝えている。



堅徳小学校青い目の人形 人形名：メリー

古文書は6件（市指定のみ）で、中世文書は解脱閣寺文書が挙げられる。同文書の中には、「津久見」という文字が見える最も古い史料とされる「豊後国臼杵荘地頭代僧西印等寄進状」（建長2年（1250））や、宗麟が「官命」により津久見の住民をキリスト教徒にしたことを証明する「解脱寺古峯寺請証文」（正保3年（1646））等があり、歴史的価値が高いものが多い。近世文書は軸丸文書・戸高家文書・西郷文書が挙げられる。それぞれの文書群は佐伯藩初代藩主の毛利高政から佐伯藩領下の庄屋等に宛てた掟書や触書で構成され、江戸時代初期の佐伯藩領下の市域での農民統制の一端を知る上で貴重な史料である。また高野家文書と江ノ浦区有文書は、いずれも天保年間（1831～1845）から明治時代にかけての文書群で、臼杵藩領下長目浦の小庄屋であった高野家に残る史料からは、臼杵藩領下の長目地区の当時の様子を知ることができる。一方、ほぼ同時代のものが217点と数多く残る江ノ浦区有文書は、佐伯藩領下に所属した江ノ浦地区の史料群で、「年貢取立帳」や「櫛の実売上帳」、「船目録控帳」等が中心である。いずれも浦方の史料としてまとまって残る貴重なものである。

考古資料は1件（市指定のみ）で、平岩遺跡（上青江）から出土した弥生時代後期に比定さ

れる長頸壺である。

②民俗文化財

有形の民俗文化財は1件（市指定のみ）で、深良津の蛭子像は、安永3年（1774）、佐伯藩8代毛利高標たかすえの時、当時親交のあった江戸の柳沢大炊介から献納された9体のうちの1体である。佐伯藩領では前にあった1体と合わせて「十浦蛭子とらえびす」と呼び、それぞれ豊漁を祈る地とした。

無形の民俗文化財は8件（県指定2件、市指定6件）である。県指定は堅浦霜月祭りの芸能と津久見扇子踊りの2件がある。堅浦霜月祭りの芸能は、羽迫神社に伝わる祭礼行事の総称で、神楽・獅子舞・長刀術・棒術が行われ、堅浦古典芸能保存会を中心に地区をあげての行事となっている。津久見扇子踊りは、お盆の時期に踊られる供養踊りとして踊り継がれてきた。その名のとおり、扇子を巧みに操る所作は優美で格調高いもので、舞いの美しさ、華麗さは長く市民の誇りとなっている。



深良津の蛭子像



堅浦霜月祭りの芸能



津久見扇子踊り

市指定は、ジョウヤラ踊り・堅浦正調扇子踊り・高浜のとんど・保戸島加茂神社神幸祭・赤八幡神社神幸祭・平岩獅子舞がある。四浦地区の深良津に伝わるジョウヤラ踊りは、佐伯藩初代藩主の毛利高政が参勤交代で帰ってくることを祝って、歓迎の踊りを披露したことが始まりとされている。堅浦正調扇子踊りは、8月14日に堅浦地区で行われるお盆の供養踊り、四浦高浜のとんどは1月14日の夜に正月に飾った注連縄飾りや松飾りを燃やし、その火にあたって一年の無病息災を祈る行事である。保戸島加茂神社神幸祭は、7月に保戸島夏祭りと併せて行われ、神楽のほか神輿や獅子2頭が島内を巡行し、海に入る勇壮な祭りとして知られる。平岩獅子舞(上青江)は、11月14・15日に近い土曜・日曜日に行われる菅神社の秋の大祭で奉納されている。赤八幡神社



保戸島加茂神社神幸祭

神幸祭は、旧暦9月9日から行われる秋の大祭で、別名「くがつくんちの祭り」とも呼ばれ、市内でも有数の祭礼行事として賑わう。



平岩獅子舞（上青江）



赤八幡神社神幸祭

③記念物

遺跡は1件（市指定のみ）で、大友宗麟公墓である。

この墓はかつて「天徳寺御林」と呼ばれ、樹齢200年を超える杉木立の中に建つ。現在残る仏式の墓は、寛政年間（1789～1801）に宗麟の旧家臣の末裔である臼杵城豊により改葬されたものである。

動物・植物・地質鉱物のうち、植物は9件（国指定1件、県指定2件、市指定6件）である。動物と地質鉱物の指定はない。国指定の尾崎小ミカン先祖木は、樹齢860年を超え、現存する柑橘類としては最高齢樹とされる。昭和18年（1943）に刊行された『津久見柑橘史』によると、天平12年（740）、仁藤仁左衛門という人が松川（上青江）に繁茂していた野生の橘に目をつけ柑橘の栽培研究をしたことが本市の小みかん栽培の始まりとされ、この尾崎小ミカン先祖木は、その後、保元2年（1157）に又四郎が松川から蔵富尾崎に小みかんの苗木を移植したものと伝えられている。現在残るのは9株のみで、この貴重な9株は所有者はじめ関係機関の協力のもと大切に守られている。

県指定は、姥目のウバメガシと武速神社イロハモミジがある。姥目のウバメガシは市指定の姥目公園ウバメガシとともに本市の代表的なウバメガシの巨木として知られる。

八戸大村武速神社イロハモミジは、現在国内に生育するイロハモミジの中でも上位に入る大きさといわれる。

市指定は、アコウ（赤崎）・姥目公園ウバメガシ・千怒新地ウバメガシ・彦ノ内谷川天満社タブノキ・田尾拝高天満社タブノキ・中田鍛冶屋天満社イヌマキがある。赤崎の天



姥目のウバメガシ（中央町）



中田鍛冶屋天満社イヌマキ

満神社境内に生育するアコウ、姥目公園ウバメガシ、彦ノ内谷川天満社タブノキは大分県特別保護樹木にも指定されている。千怒新地ウバメガシは千怒の国道沿いに並木状に植えられた樹木群で、江戸時代中頃に海岸に沿って築かれた堤防の上に防風林・防潮林として植えられた樹が残ったもので、地域の歴史を後世に伝えていく上で貴重なものである。田尾拝高天満社タブノキは、長年御神木として地域の信仰の対象となっており、中田鍛冶屋天満社イヌマキも地域の人たちにより大切に守られている。



尾崎小ミカン先祖木（上青江蔵富）



武速神社イロハモミジ（八戸大村）



アコウ（赤崎天満神社）



彦ノ内谷川天満社タブノキ

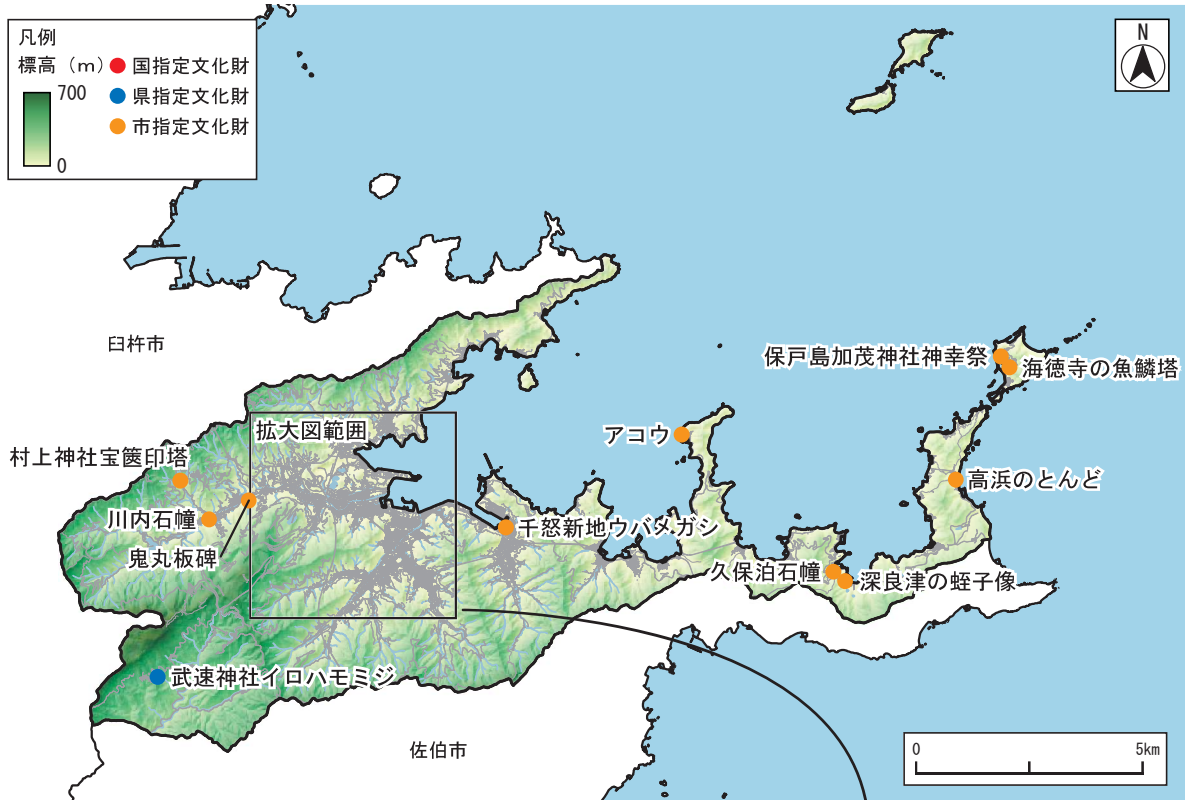


図 21 津久見市の指定等文化財分布図

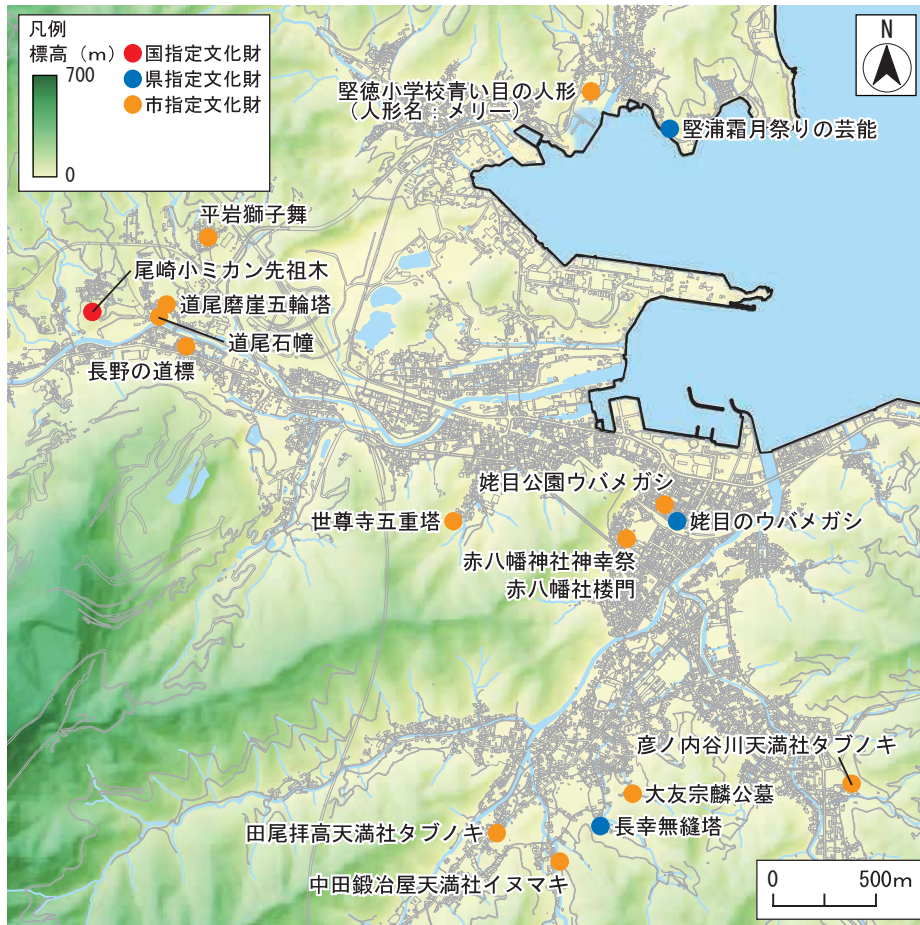


図 22 津久見市の指定等文化財分布図（拡大版）

第2節 埋蔵文化財

『大分県遺跡地図』（平成30年（2018））で、本市に分布する埋蔵文化財として、周知の埋蔵文化財包蔵地15件が確認、報告されている。その種別及び地域ごとにまとめると表7のようになる。

表7 周知の埋蔵文化財包蔵地の地域別内訳表

種別	津久見	青江	下浦	日代	四浦	保戸島	計
包蔵地	3	0	0	0	1	0	4
集落	0	2	0	0	0	0	2
墳墓	0	1	0	0	0	0	1
寺院跡	0	1	0	0	0	0	1
館跡	2	0	0	0	0	0	2
城跡	1	3	0	0	1	0	5
総計	6	7	0	0	2	0	15

表8 周知の埋蔵文化財包蔵地一覧

No.	種別	遺跡名	時代	立地	地域
1	包蔵地	長幸遺跡	弥生	台地	津久見
2	包蔵地	大岩本遺跡	弥生	丘陵斜面	津久見
3	包蔵地	大田遺跡	弥生	丘陵斜面	津久見
4	包蔵地	大峯遺跡	弥生	丘陵斜面	四浦
5	集落	平岩遺跡	弥生	台地	青江
6	集落	志手町遺跡	中世	沖積地	青江
7	墳墓	岩屋口遺跡	古墳	丘陵斜面	青江
8	寺院跡	門前遺跡	弥生・中世	丘陵斜面	青江
9	館跡	大友氏別館跡	中世	丘陵	津久見
10	館跡	二重城跡	中世	丘陵	津久見
11	城跡	彦岳城跡	中世	丘陵	津久見
12	城跡	姫岳城跡	室町	丘陵斜面	青江
13	城跡	津久見古陣跡	中世	丘陵頂部	青江
14	城跡	津久見物見山跡	中世	丘陵頂部	青江
15	城跡	久保泊城跡	中世	丘陵	四浦

表7・8の周知の埋蔵文化財包蔵地の一覧を見ると、包蔵地4件、集落2件、墳墓1件、寺院跡1件、館跡2件、城跡5件となっており、地域別では津久見地域と青江地域に集中している。

市内の遺跡は、弥生時代から中世のもので、志手町遺跡を除いて、全て台地・丘陵地帯に形成されている。

青江川の下流域を挟んだ志手町遺跡や、門前遺跡で確認された中世寺院跡からは、14世紀後半から15世紀前半の遺物が多数出土しており、この一帯は津久見氏の発祥の地と推測される。

そのほか、大友氏別館跡をはじめ、天正14年（1586）島津軍の豊後侵入に際して攻防が繰り返された津久見古陣跡、津久見物見山跡、四浦の久保泊城跡や



門前遺跡から出土した鬼瓦
(大分県立埋蔵文化財センター蔵)

姫岳合戦が展開された姫岳城跡等が所在する。これらは本市の中世の歴史を知る上で重要なものである。

第3節 未指定文化財

(1) 未指定文化財の件数

昭和53年度(1978)から、市内全域を対象とした文化財の把握調査として津久見市文化財実態調査を行った。その成果は「津久見市文化財実態調査票」としてまとめられ、昭和60年(1985)の『津久見市誌』の刊行につながった。その後も、平成12年度(2000)に行った巨樹・巨木林フォローアップ調査や平成27年度(2015)から継続して行ってきた地域資源発掘調査等は、それぞれ、それまでの調査を補足する形で実施してきた。

そこで、地域計画の作成にあたっては、これまで行ってきた把握調査や各種文献資料をもとに「津久見らしさ」を表す未指定文化財を確認し、津久見市の未指定文化財件数一覧としてまとめた。

なお、表9のように令和7年(2025)8月末時点で、1,313件の未指定文化財が確認されている。

表9 津久見市の未指定文化財件数一覧

種別	津久見地域	青江地域	下浦地域	日地域	四浦地域	保戸島地域	市内全域	総計
有形文化財	96	85	44	23	28	9	34	319
建造物	10	4	16	0	0	0	0	30
美術工芸品								
絵画	2	4	0	2	0	0	0	8
彫刻	3	0	0	0	1	0	0	4
工芸品	0	2	0	0	0	1	0	3
書跡・典籍	0	0	0	0	0	0	0	0
古文書	3	2	1	2	1	0	0	9
考古資料	0	0	0	0	0	0	0	0
歴史資料	2	2	1	3	1	0	34	43
石造物	76	71	26	16	25	8	0	222
無形文化財	0	0	0	0	0	0	0	0
民俗文化財	92	91	59	27	36	25	176	506
有形の民俗文化財	69	69	34	7	22	6	0	207
無形の民俗文化財								
民俗芸能	8	9	8	5	7	1	0	38
説話・伝説	12	12	8	1	1	5	3	42
歌謡	-	-	3	13	1	11	10	38
郷土食	0	0	0	0	0	0	72	72
年中行事	3	1	6	1	5	2	91	109
記念物	61	44	24	16	12	4	0	161
遺跡								
山城	1	3	0	0	1	0	0	5
その他	10	13	8	3	2	4	0	40
名勝地								
庭園	0	0	1	0	0	0	0	1
その他	0	1	0	1	3	0	0	5
動物、植物、地質鉱物	50	27	15	12	6	0	0	110
文化的景観	8	12	5	0	3	3	0	31
伝統的建造物群	0	0	0	0	0	0	0	0
文化財の保存技術	0	0	0	0	0	0	0	0
由緒地	95	75	59	23	34	10	0	296
寺院	4	5	1	1	2	2	0	15
神社	24	14	9	5	13	1	0	66
堂宇・小祠	67	56	49	17	19	7	0	215
総計	352	307	191	89	113	51	210	1,313

※令和7年(2025)8月末時点での数値

(2) 未指定文化財の概要

①有形文化財（建造物）

有形文化財の建造物は、木造建築物や、地元の建築材料である三和土等（砂・石灰・海水等を混ぜたもの）を使った建築物に分類して確認した。

木造建築物は、赤八幡神社^{ほうめいでん}豊明殿と神楽殿、市営グラウンドに残る赤八幡神社土俵、旧マルキン百貨店、臼杵藩道尾組大庄屋宅跡、石灰乾燥棚（白石工業株式会社津久見工場）、土中窯（株式会社丸京石灰）、中津留洋品店、旧向井医院等9件を確認した。

本市特有の建築材である三和土等を用いたみかん小屋（蔵）は千怒地区で数十棟が報告され、さらに、灰石（溶結凝灰岩）を使って建てたみかん蔵は津久見・長目地区で合わせて21棟が確認できた。段々畑等のみかん園等に建てられたみかん小屋（蔵）は、本市ならではの特徴的な景観を形成している。



千怒鍛冶屋石幢

②有形文化財（美術工芸品）

絵画は、由緒地（寺院）等で所蔵されている涅槃図^{ねはんず}や屏風等8件を確認した。

古文書は、9件確認し、2件の中世の文書を除いたほかは全て近世から近代にかけての資料群である。

彫刻は4件、工芸品は3件確認し、それぞれ由緒地（寺院、神社）等に所在するものである。歴史資料は、43件を確認した。

③有形文化財（石造物）

石造物は、宝篋印塔・石幢（六地藏塔）・五輪塔（群）等の石塔類を142件、功碑・記念碑・歌碑等の石碑類を69件確認した。またその他の石碑類では相撲取りの碑11件等が確認できた。石塔類の中には、まとまり（石塔群）として数えたものもあり、五輪塔等中世に遡る可能性のあるものも多く含まれる。

④民俗文化財

有形の民俗文化財は、南部四国八十八か所札所107件、庚申塔54件、えびす像30件、その他金毘羅信仰の対象となるもの、民俗芸能用具等合わせて計207件を確認した。

無形の民俗文化財は、民俗芸能、説話や伝説、歌謡、郷土食、年中行事に分類して、合わせて299件を確認した。

民俗芸能は38件確認した。盆踊り、獅子舞が主である。盆踊りは各地で行われており、区（地域）



蔵富庚申塔群（上青江蔵富）

行事として行われるものから地区単位で行われてきたもの等 34 件を確認した。令和 2 年（2020）以後続いた新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため開催を見送ってきた地区もあったが、令和 6 年（2024）にはほぼ全地区で開催された。

説話や伝説は市誌や郷土史に基づき 42 件を確認した。本市に伝わる説話や伝説は、大きく自然伝説・歴史伝説・信仰伝説に分けられ、蛇・岩・水に関する自然伝説 15 件、落人・御寅御前・炭焼き小五郎等の歴史伝説 6 件、寺院・神社・河童に関する信仰伝説 21 件である。豊後水道に面する地区では海に関する伝説が伝わり、山に囲まれた地域では山に関する伝説が、それぞれ色濃く残っているのが特徴である。

歌謡である盆踊りの口説きや音頭について『津久見史談』等郷土史や市教委の調査で 38 件を確認した。同じ口説きでも各地で踊りが異なっており、地域の特徴をあらわす文化の一つであるといえる。

代表的な郷土食として 72 件を確認した。芋・麦を主食としてきた中で作られてきた、しんちょき餅・芋あん餅・カンコロ餅や団子・石垣餅等がある。また副食として作られてきた代表的な郷土食に、豊富に獲れる魚介類や海藻類を食材としたひじき飯・サツマ・リュウキュウ・キラスマメシ・おひら・タタキゴボウ等がある。さらに、夏の時季によく食べられてきた代表的な郷土食に冷汁・マゼクリ飯（五目飯）・白あえ・佃煮・海藻クロメ汁等がある。

近年、市内の料理店で伝統的なマグロ料理を受け継いだひゅうが井やモイカを使った料理を提供するキャンペーンが行われ、市内外から多くの人たちが訪れるようになっている。

そのほか、明治時代に長崎県対馬から伝わったという「（保戸島の）かずまき」や、「宗麟^{もなか}最中」、^{せつかい}「セメント饅頭」等は、津久見ならではのユニークなネーミングで好評である。また、「お石灰せんべい」といった新たな土産菓子も考案されている。

年中行事は市誌や郷土史の記述に基づき 109 件を確認した。本市は天満神社が多く残っており、豊後水道に面した本市は、三方を山に囲まれた地理的特徴から、合祀されたものを含めるとかなりの数になるものと思われる。これらは地域をあげて行う氏神様の祭りや、小字や数戸単位で行われる小さな祭祀集団の祭り、山の神祭り、水神祭り、お大師祭り等の特定の神仏に対する信仰集団で行われる「小祭り」と呼ばれる祭り等、様々な祭礼や年中行事が行われてきた。こうした祭り行事は、地域の生活文化を形成していく上での核となり、住民の心を一つにさせるなど大切な役割を果たしてきた。



下青江神社獅子舞



徳浦の盆踊り

⑤記念物（遺跡）

山城とその他に分類して確認した。

山城は、『大分県遺跡地図』で所在が確認できており、本市では、姫岳城跡をはじめ5件が確認されている。

その他の遺跡は40件で、中世の大友氏別館跡ほか館跡・陣屋跡、佐伯城路等古道跡、臼杵藩・佐伯藩の口屋番所跡・御茶屋跡、神社跡等が該当する。そのほか、蛇紋岩採掘場跡やマンガン採掘坑跡のように鉱物資源として採掘されていたものがある。

⑥記念物（名勝地）

庭園とその他に分類して6件確認した。

庭園は1件で、海岸寺庭園（堅浦）が該当する。

名勝地（その他）として、自然に形成された淵や洞窟、波の浸食を受けてできた海食洞等、5件を確認した。

⑦記念物（動物、植物、地質鉱物）

動植物は97件で、市内各所の巨木や、長泉寺のタチバナ、赤八幡神社、鍛冶屋天満社の社叢等がある。

地質鉱物は13件で、フズリナや二枚貝、放散虫等の化石、褶曲等の地質構造のほか、網代島のチャート層や江ノ浦の隕石衝突痕等、宇宙や地球の歴史を記録した痕跡等がある。



保戸島の景観
（未来に残したい漁業漁村の歴史文化財産百選）

⑧文化的景観

みかんの段々畑等の農業景観、津久見湾岸の漁村景観、石灰石鉱山や町を横切るパイプ等の産業景観等、特徴的な景観が数多く、31件を数える。

⑨由緒地

地域計画では、各地域で大切にされてきた多種多様な文化財が集中する寺院や神社、堂宇・小祠を「由緒地」と捉え、今後の把握調査の対象として津久見市の未指定文化財件数一覧に整理した。

その結果、由緒地（寺院）を15件、由緒地（神社）を66件、堂宇・小祠を215件、それぞれ確認した。なお、堂宇・小祠215件のうち、97件は南部四国八十八か所札所となっている。

第3章 津久見市の歴史文化の特性

第1章で概観した本市の自然的・地理的環境、社会的環境、歴史的環境と、第2章で概観した本市の文化財の概要を踏まえ、本市の歴史文化の特性を整理すると三つにまとめられる。

この三つの特性は本市の長い歴史、自然、文化そのものの総体である「津久見らしさ」を表し、過去から現在、そして未来に受け継がれるものである。

【津久見市の歴史文化の特性】

1. 豊かな自然とともに生きる歴史文化
2. 宗麟の統治によって生み出された歴史文化
3. 近世の分割から統一への過程の中で育まれた歴史文化
—明治以降の津久見の発展—

1. 豊かな自然とともに生きる歴史文化

【概要】

本市は、豊後水道に面した津久見湾と三方を山で囲まれた地域である。津久見湾に浮かぶ島々や海に迫る懸崖から、宇宙や地球の歴史に関わる痕跡が発見され、大地の歴史を知ることができる。このような海や山、大地から得られる恵みを利用して本市に住む人たちは生活を行ってきた。

本市は、豊後水道に面した津久見湾と鎮南山・姫岳・碁盤ケ岳・彦岳といった山々で囲まれている地域である。津久見湾に浮かぶ島々や海に迫る懸崖からは、宇宙や地球の歴史に関する痕跡が発見されており、大地の歴史を知ることができる。このような海や山、大地から得られる恵みを利用して本市に住む人たちは生活を行ってきた。

リアス海岸である津久見湾一帯では、古くから天然の瀬や礁に恵まれた生産性の高い漁場として漁撈活動が行われてきた。江戸時代に入り、市域が臼杵藩と佐伯藩の二つに分かれた後も、それぞれの藩の浦方に住む人たちは古代からの伝統漁法を受け継ぎ、豊かな海の資源を利用して漁撈生活を続けた。特に、佐伯藩領下では、漁業資源の保護とともに魚つき林の保護による漁場の保全が行われており、漁業は本市における重要な産業として守られてきたことが分かる。

17世紀後半から、豊後水道沿岸に位置する両藩ともに、質の良い肥料である干鰯の生産のため鰯漁が盛んになっていった。現在も漁業は基幹産業の一つとなっており、特にマグロ漁業が盛んになっている。

津久見湾は生産性の高い漁場というだけでなく、本市に温暖な気候をもたらした。海岸には連続するウバメガシ等の樹林やアコウ等の自生木が育ち、ウバメガシは薪炭林や防風林、防潮林等として今も人々の暮らしを支えている。

本市では温暖な気候を活かしたみかん栽培が古くから行われており、尾崎小ミカン先祖木(国

指定天然記念物)はその歴史の長さを伝えている。特に江戸時代以降は豊後国のみかんの主要産地の一つとして重要な位置を占めるようになり、臼杵藩領下の青江地区を中心に小みかんが栽培されるようになった。その後、小みかんから温州みかんに栽培の中心が変わっていったが、現在も「津久見みかん」として本市の名産品となっている。

一方、半島の尾根筋や内陸にかけては、山や大地の恵みである森林資源・鉱物資源を利用した生活が行われてきた。本市の山地にある豊富な森林資源は、樵木の伐採や炭焼きを主とする山稼ぎを支えた。江戸時代に椎茸栽培の始源伝承の一つである鉋目式椎茸栽培法が確立されると、豊後茸山師と呼ばれる人たちが西日本一帯に出かけ椎茸栽培を行うようになった。その出稼ぎ人の多くは本市出身者であった。

鉱物資源は阿蘇溶結凝灰岩や石灰石が人々に利用されてきた。青江川上流域に分布する阿蘇溶結凝灰岩は灰石とも呼ばれ、この一帯の人々は古くから石塔や建築石材として利用してきた。海岸から胡麻柄山・碁盤ヶ岳方面に連なる石灰岩の山塊は、江戸時代以降臼杵藩の重要産業となった石灰焼きに加えて、大正6年(1917)以降はセメント鉱業にも利用されてきた。石灰・セメント関連産業は今も本市の基幹産業の一つとなっている。

そのほか、市内の半島部には、えびす信仰はじめ金毘羅信仰等、自然やその恵みに感謝する素朴な信仰や、霜月祭りヨドの火焚きやとんどといった特徴的な伝統行事が多く残っており、今に伝えている。

このように、本市に住む人々は山や海といった豊かな自然と共存しながら生活を行ってきた。生活を支える産業や信仰、伝統行事は、人々が豊かな自然とともに生きてきたことを伝えている。

2. 宗麟の統治によって生み出された歴史文化

【概要】

本市は、戦国時代に中北九州六か国を支配した武将として、またキリシタン大名として知られる大友宗麟の終焉の地である。そのため、市内には大友宗麟公墓をはじめとして関連する文化財が数多く残る。

本市は、戦国時代に中北九州六か国を支配した武将として、またキリシタン大名として知られる大友宗麟(1530～1587)の終焉の地である。そのため、市内に大友宗麟公墓(市指定史跡)をはじめとして関連する文化財が残る。

中世の本市は豊後国海部郡臼杵荘に含まれ、大友氏の支配下にあった。天正12年(1584)のポルトガル宣教師ルイス・フロイスの報告に「宗麟は老後の休息所として息子義統からこの地を与えられたので、ここに移り、立派な家を建て、ミサを行う祈祷所(天徳寺)を設けた。」とある。

宗麟は、天正6年(1578)、受洗してドン・フランシスコと名乗った。その年、日向国に侵攻、キリスト教王国の建設にとりかかるが、島津軍との戦いに敗れ、敗走して津久見に入った。こ

れが宗麟と津久見との最初の関わりであった。その後、天正10年（1582）に22代義統から直轄地であった津久見を譲り受けた宗麟は、当地に移り住み、再びキリスト教王国の実現を目指した。

津久見川河口に位置する大友公園に、大友氏別館と呼ばれた宗麟の館があった。「臼杵小鑑」^{うすきこかがみ}や「大友松野系図」に出てくる「岩屋茶亭」とは、この館のことである。

宗麟が津久見に移る際、及び移ってから実行したことは、「宗麟夫婦の住む家屋敷を建て、ミサを行う祈祷所を設けた」、「三か所の寺院の仏像・経典を焼却させた」、「津久見に神父・修道士をおのおの1名常駐させた」、「2,000人以上の僧侶・百姓等の異教徒に説教を聞かせ、洗礼を受けさせた」の四つとされる。

このうち、僧侶・百姓等の異教徒に説教を聞かせ、洗礼を受けさせたことについては、天正14年（1586）10月2日の宣教師ペトロ・ゴメツの書翰や「解脱寺古峯寺請証文」（解脱閣寺文書・正保3年（1646））に、実際に改宗が行われたことが記されており、キリスト教王国建設に向けた改宗作業は半ば強制的に実行されたことが分かる。

天正14年（1586）11月、島津軍が日向から北上して豊後国に侵攻し、市域も戦場と化した。近世臼杵藩稲葉家に伝わる「御領分臼杵図」（臼杵市教育委員会蔵）からも、本市で激しい戦闘があったことが分かる。この絵図には、古陣所や物見山、砦・付城要地^{つけしろ}、津久見川と青江川流域を隔てた山の稜線近くやその一帯で大勝負や小競り合い^{こぜりあ}があった場所が記されている。そのうち、津久見川左岸の丘陵上にある古陣所は、薬師寺文書に記されている津久見要害である可能性が高く、かつては津久見氏の詰城であったと考えられる。

また、海路侵入してきた島津軍と、四浦衆が守る久保泊城をめぐる攻防が津久見四浦合戦である。この時島津軍は兵船200艘で攻めたが、天然の要害からの鉄砲による応戦のため攻め落とすことができなかつたと伝えられている。久保泊城跡には今なお曲輪や小規模ながら堀切が残る。

本市には、このように宗麟はじめ薬師寺氏等家臣団に関係する文化財が各所に残る。その一つである民俗芸能「津久見扇子踊り」（大分県指定無形民俗文化財）は、大友氏が支配していた時代に始まるといわれ、本市が宗麟の没した地であることから創始を宗麟にあて、現在もお盆の供養踊りとして舞われている。

また本市と太平洋セメント株式会社が所蔵する南蛮資料は、宗麟の生きた時代、宗麟が憧れた南蛮文化の姿を今に伝える資料群で、16世紀から17世紀初頭にかけて隆盛した南蛮文化や、その時代的背景を、また国際的視野を持った武将として高く評価される宗麟の一面を知ることができる。

津久見が歴史の表舞台に出てくるのは宗麟の時代からである。宗麟は単に隠棲地としてこの地を選んだのではなく、立地条件、キリスト教の布教や南蛮人との交流等、海外への雄飛、もしくは国際交流を意識してこの地を選んだものと思われる。

宗麟が津久見で過ごした時期はごく限られたものであったが、本市にもたらした影響は極めて大きく、残された文化財から知ることができる。

ちなみに、16世紀、宗麟はこの豊後水道を利用して、中国の明やポルトガルとの貿易を行っていたことを鄭舜巧^{ていしゅんこう}（中国明後期の探検家）が「日本一鑑」^{にほんいつかん}の中で記している。

3. 近世の分割から統一への過程の中で育まれた歴史文化 —明治以降の津久見の発展—

【概要】

明治5年（1872）に本市は大分県第四大区に編成され、初めて一つの行政区となった。こうした近代化の波は、本市を取り巻く環境にも大きな影響を与えた。特に、江戸時代後期から続いたみかん栽培や石灰産業は、急速な発展を遂げ、後年のセメント鉱業とともに、今日の本市の経済の基盤を形成している。

江戸時代の末期から明治初期は「明治維新」と呼ばれ、政治・経済・社会ともに大きく変わった。

江戸時代の市域は、臼杵・佐伯両藩により分割して治められてきた。宮山（宮野峠）と津久見湾に浮かぶ白石を見通した線がその藩境とされ、それぞれ城下町から最も離れた地域とされてきた。そのため村方・浦方の人たちの生業は、特異な支配体制の中から生み出された。しかし、時代が経つにつれて、この地に住む人たちの日常の生活や生業は少しずつ津久見としてのまとまりを作っていた。

特に、江戸時代の終わりごろになると、海に活路を見出し、津久見の廻船が特産品を積み、豊後水道を利用して各地で交易を行ったことが知られている。それはまさに地の利を活かした津久見の人たちの知恵であり、たくましさの証でもあった。

明治4年（1871）の廃藩置県により市域は臼杵県・佐伯県に分かれ、翌5年（1872）の大区小区制により大分県第四大区に編成されたことで、本市は初めて一つの行政区となった。

「これあらた維新なり」と解される明治維新を境とした明治から大正にかけての近代化の波は、本市を取り巻く環境にも大きな影響を与えた。特に、江戸時代の終わりごろから臼杵藩領を中心に行われてきたみかん栽培や石灰産業が急速な発展を遂げ、後年のセメント鉱業とともに、今日の本市の経済の基盤を形成していった。

その要因ともなった象徴的なできごとが、大正5年（1916）の津久見駅開業（日豊線臼杵—佐伯間開通、大正12年（1923）日豊線全通）であった。これを機に、翌6年（1917）に桜セメント株式会社九州工場が徳浦に進出し、その後も大分セメント株式会社、太平セメント株式会社といったセメント工場の進出が相継いだ。当時の大戦景気により軍事用のセメントの需要が高まったことが最大の要因とされている。さらに柑橘業においても、津久見みかんの販路拡大につながっていった。

津久見駅前周辺のウバメガシが生育する一帯は、かつて砂浜が広がる海岸線であったが、昭和初期に既に埋め立てられ、瓦葺の商家が建ち並ぶようになっていった。津久見川河口は、主要な港であった岩屋船溜や角崎付近の船溜が整備されており、津久見港の沖合に大型の帆船が停泊するなど、海上輸送による石灰石・石灰・セメント等の移出や輸出が盛んになった。それまで四周を海と山に囲まれ半農半漁の生活を送ってきた本市であったが、陸路・海路による輸送が活発になり、大きく発展した。

産業が進展したこの時期、築港、埋め立てや道路（新道）の開発、改修等都市基盤の整備も

徐々にではあるが進められた。その代表的なものが明治10年（1877）の角崎と警固屋を結ぶ道（小網代通り）の開削工事であった。市内には明治から大正、昭和に至る間にこうした土木・産業・教育等に功績のあった先覚者等の業績を記した顕彰碑等が数多く残っている。